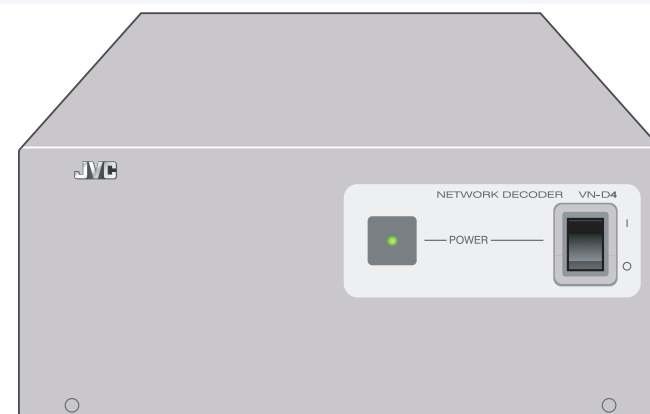


JVC

NetworkDecoder

ネットワークデコーダー

VN-D4



取扱説明書（設定編）

LST1088-001B

特長

本機は、複数台のネットワークカメラ／ネットワークエンコーダーの画像をモニターに分割表示し、音声（1チャンネルのみ）をスピーカーに出力するデコーダーユニットです。

- 最大 256 台のカメラを登録可能
- 最大 16 台までのカメラ画像を同時表示
- JPEG/MPEG-4 を最大 30 ips で表示
- 1 台のモニターにカメラ画像を 1+2/1+3/4/6/9/12/16 分割表示（ビュー）
- 最大 16 個のカメラまたはビューを、指定した時間間隔で自動切り換え（シーケンシャル）
- ユニキャストおよびマルチキャストで配信されるカメラ画像を、1 台のモニターに混在表示
- カメラ／エンコーダーからのアラーム信号受信で、指定したカメラまたはビューを表示
- 毎週決まった曜日と時刻に、指定したビューやシーケンシャル表示を開始

取扱説明書の種類

■ [取扱説明書（設置編）]


本機に付属する冊子の取扱説明書です。
VN-D4 の設置や事前準備について説明しています。

■ [取扱説明書（設定編）]

PDF の取扱説明書（本書）です。
VN-D4 Setup Tool を使用した設定方法について説明しています。

この取扱説明書の見かた

■ 本文中の記号の見かた

- ご注意 : 操作上の注意が書かれています。
- メモ : 機能や使用上の制限など、参考になる内容が書かれています。
-  : 参考ページや参照項目を示しています。

■ 本書記載内容について

- 本書の著作権は弊社に帰属します。本書の一部、または全部を弊社に無断で転載、複製などを行うことは禁じられています。
- 本書に記載されている他社製品名は、一般に各社の商標、または登録商標です。本書では、™、®、© などのマークは省略してあります。
- 本書に記載されたデザイン、仕様、その他の内容については、改善のため予告なく変更することがあります。

正しくお使いいただくための ご注意

保管および使用場所

■ 次のような場所に置かないでください。誤作動の原因になります。

- 許容動作温度（5℃～40℃）範囲外の暑いところや寒いところ
- 許容動作湿度（30%RH～80%RH）範囲外の湿気の多いところや少ないところ
- 変圧器やモーターなど強い磁気を発生する機器の近く
- トランシーバーや携帯電話など電波を発生する機器の近く
- ほこりや砂の多いところ
- 窓ぎわなど水滴の発生しやすいところ
- 放射線やX線、および塩害や腐食性ガスの発生するところ
- 調理台の近くなど油煙や湯気のあたる場所
- 振動の激しいところや不安定なところ

■ 直射日光のあたる車の中や暖房機の近くに長時間放置しないでください。

取り扱いについて

■ 機器を重ねて使用しないでください。

お互いの熱やノイズの影響で誤動作したり故障したり、火災の原因となることがあります。

■ 本機の上部に水の入ったもの（花瓶、植木鉢、コップ、化粧品、薬品など）を置かないでください。

機器の内部に水が入ると、火災や感電の原因となります。

■ 内部に物を入れないでください。

通風孔などから、金属類や燃えやすいものなどを入れると火災や感電の原因となります。

移動について

■ 移動するときは接続コード類をはずしてください。

移動するときは、電源を切り、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。

コードが傷つき、火災や感電の原因となることがあります。

お手入れについて

■ お手入れは、電源を切ってから行なってください。

■ 本機清掃時は外装キャビネット部は柔らかい布でふいてください。

シンナーやベンジンなどではふかないでください。表面がとけたり、くもったりします。汚れがひどいときは、中性洗剤を水でうすめてふき、あとでからぶきをしてください。

省エネについて

■ 長時間使用しないときは、安全および節電のため、電源プラグを抜いてください。

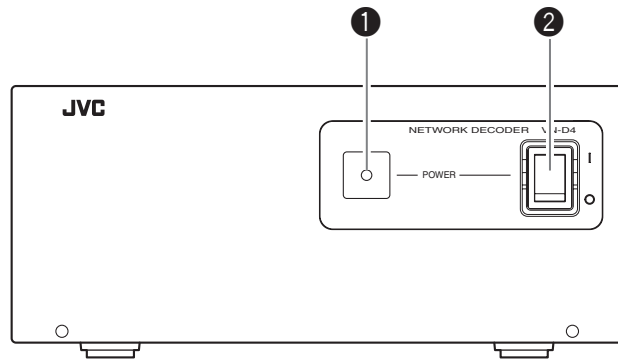
電源コードについて

■ 電源コードの上に重いものを乗せたり、コードを本機の下敷きにしたりしないでください。

コードが傷ついて、火災・感電の原因となります。

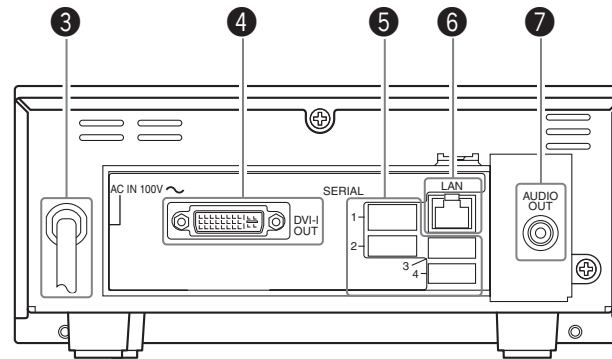
各部の名称

前面



- ① [POWER] 電源表示灯
- ② [POWER] 電源スイッチ

背面



- ③ 電源コード
- ④ [DVI-I OUT] 映像出力端子
- ⑤ [SERIAL] シリアル端子
- ⑥ [LAN] LAN 端子 (1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)
- ⑦ [AUDIO OUT] $\phi 3.5$ mm ステレオミニジャック

準備の流れ

接続するネットワークカメラ／ネットワークエンコーダーは、各カメラ／エンコーダーの取扱説明書に従い、あらかじめ設定してください。

カメラ／エンコーダー設定時の注意事項

- 各カメラの JPEG のフレームサイズは QuadVGA (1280 × 960)、VGA (640 × 480)、または QVGA (320 × 240) に設定してください。
- 各カメラの MPEG-4 のフレームサイズは VGA (640 × 480)、または QVGA (320 × 240) に設定してください。
- 各カメラのフレームレートは、VN-D4 の設定に合わせて適切に設定してください。
- VN-D4 で各カメラの映像や音声をマルチキャスト受信する場合は、あらかじめ該当するカメラのマルチキャスト配信を開始するよう設定してください。



ネットワークの要件

ネットワーク帯域

本機はカメラ画像をモニターに 1/1+2/1+3/4/6/9/12/16 分割表示できます。表示画像のデータ量に応じて、十分なネットワーク帯域を確保してください。

以下に、本機が JPEG 形式で受信する場合のデータ量のめやすを示します。

表示画面	データ量
1 画面表示	約 5.8 Mbps
4 画面表示	約 23.0 Mbps
16 画面表示	約 30.7 Mbps

※1 枚あたりの JPEG ファイルサイズを、VGA で 24 KB として計算

※1 秒あたり 1 画面表示、4 画面表示では 30 フレーム、16 画面表示では 10 フレーム受信したとして計算

メモ：

MPEG-4 形式で受信する場合は、各カメラのビットレート設定に従って、ネットワーク帯域を確保してください。

ネットワーク遅延

ネットワーク遅延が大きい環境では、フレームレートが低下したり、画像が表示されないことがあります。

ネットワークパケットロス

ネットワークパケットロスが多い環境では、フレームレートが低下したり、画像が表示されないことがあります。

マルチキャスト

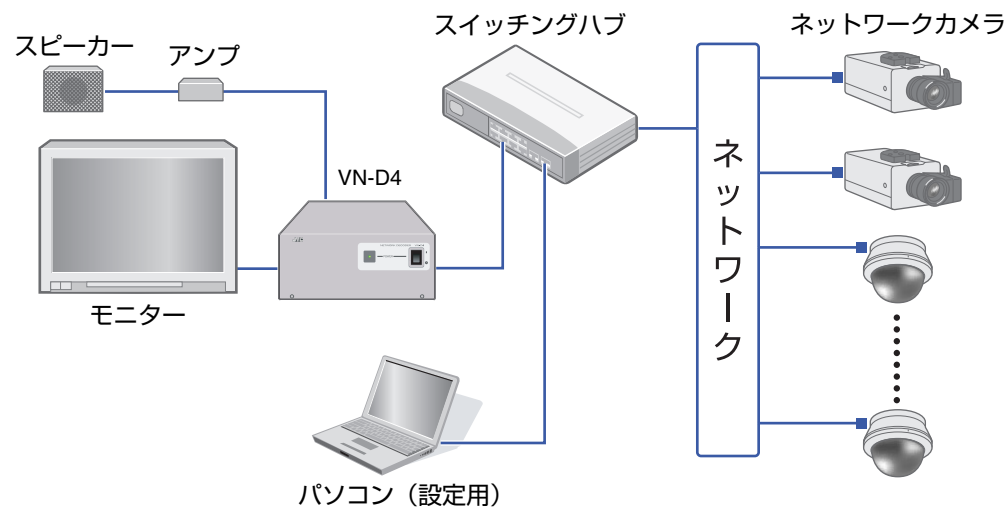
マルチキャストを利用する場合は、IGMPv2 準拠のネットワークでご使用ください。

使用するポート番号一覧

TCP 10900 ~ 10909	：内部モジュール間の通信用
UDP 20000, 20001	：アラーム受信用
UDP 4000	：カメラとの通信用
UDP 4002	：マルチキャスト画像受信用
UDP 20080	：VN-D4 起動通知の通信用
UDP 20081 ~ 20083	：VN-D4 検索、カメラ検索の通信用

システム構成例

小規模システム（VN-D4 を 1 台設置）

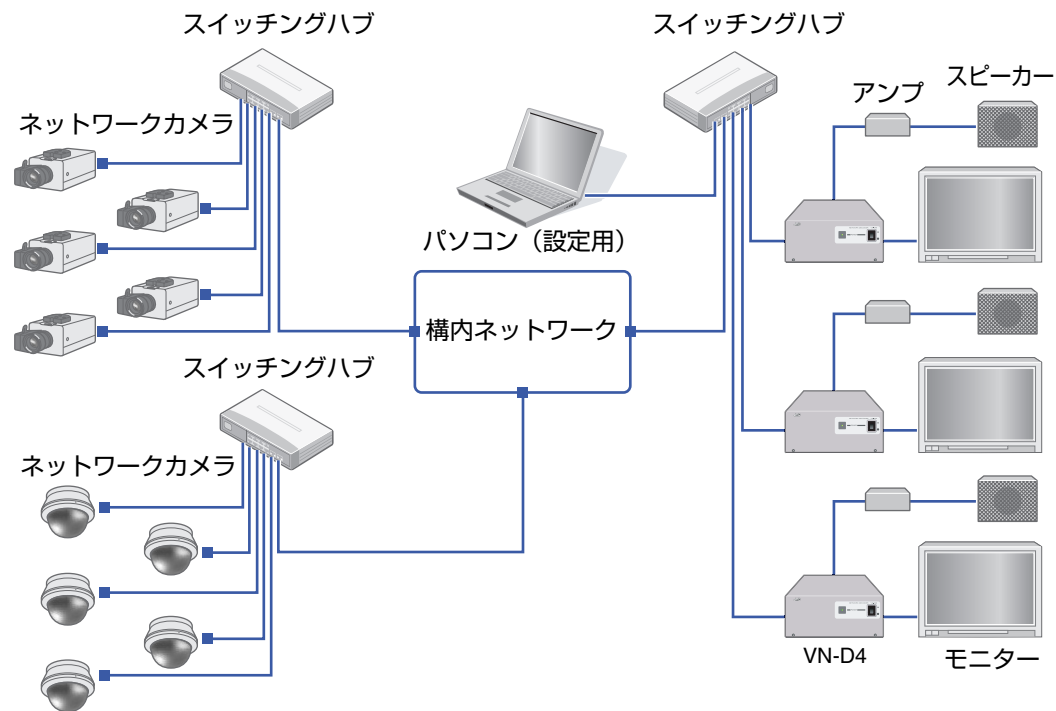


■ システム構成表（例）

カメラ番号	カメラ名	モデル名	IP アドレス	ログイン ID	パスワード
1	カメラ 1	VN-X35	192.168.0.101	admin	jvc
2	カメラ 2	VN-X35	192.168.0.102	admin	jvc
3	カメラ 3	VN-V225	192.168.0.103	admin	jvc

⋮

大規模システム（VN-D4 を複数台設置）



ご注意：

- 記載のシステム構成例は参考であり、そのシステムでの動作を保証するものではありません。
- 本機を使用したシステムを導入する場合には事前に十分なシステム設計を行う必要があります。
- 接続は使用機器の電源を切ってから行い、すべての接続が終了してから電源を入れてください。

システム構成表作成用シート

システム構成例（[図 7 ページ](#)）を参考にシステム構成表を作成し、それに従って設定することをおすすめします。必要に応じてプリントアウトしてご使用ください。

■ パソコン（設定用）

IP アドレス : _____

■ VN-D4

IP アドレス : _____

サブネットマスク : _____

■ ネットワークカメラ／ネットワークエンコーダー

カメラ番号	カメラ名	モデル名	IP アドレス	ログイン ID	パスワード

VN-D4 のシステム設定

VN-D4 にリモートデスクトップ接続して、VN-D4 のシステム設定をします。

ご注意：

- パソコンと VN-D4 を同じサブネットのネットワークに接続してください。
- パソコンの画面解像度は、1024 × 768 ピクセル以上である必要があります。

リモートデスクトップ接続する

メモ：

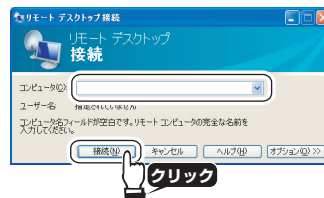
ここでは Windows XP での操作を例に説明します。

1 [スタート] - [すべてのプログラム] - [アクセサリ] - [リモートデスクトップ接続] をクリックする

2 次のオプション設定をする

- [オプション] - [ローカルリソース] - [リモートコンピュータのサウンド] で [リモートコンピュータで再生する] を選択する
- [オプション] - [ローカルリソース] - [ローカルデバイスとリソース] - [詳細] をクリックし、[ドライブ] の [C] を選択して、[OK] をクリックする

3 VN-D4 の IP アドレスを指定し、[接続] をクリックする

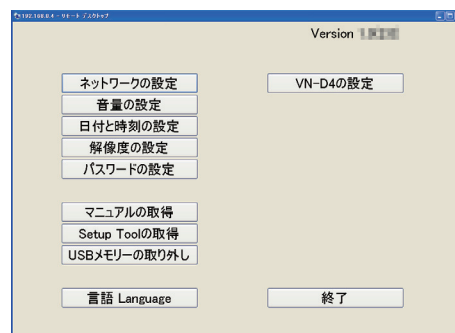


4 ユーザー名に「admin」を入力し、パスワードを入力して [OK] をクリックする

工場出荷時パスワード：「jvc」



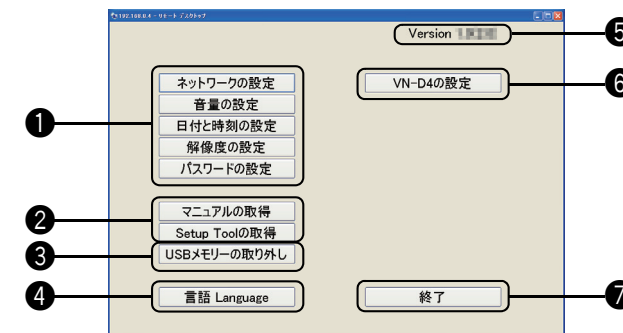
設定メニューが表示されます。



ご注意：

リモートデスクトップ接続を終了する場合は、[終了] をクリックしてください。[×] ボタンで終了すると本機はロック状態のままになってしまいます。その場合は、再度リモートデスクトップ接続を行い、[終了] をクリックしてください。

設定メニューの構成



1 システムの設定

- [ネットワークの設定] (☞ 10 ページ)
- [音響の設定] (☞ 10 ページ)
- [日付と時刻の設定] (☞ 10 ページ)
- [解像度の設定] (☞ 11 ページ)
- [パスワードの設定] (☞ 11 ページ)

2 [マニュアルの取得] / [Setup Tool の取得]
取扱説明書 / VN-D4 Setup Tool をダウンロードします。

3 [USBメモリの取り外し]
接続している USB メモリーを取り外すときにクリックします。

4 [言語 Language]
設定メニューの表示言語 (日本語または英語) を選択できます。

5 バージョン情報
VN-D4 本体のバージョンが表示されます。

6 [VN-D4 の設定]
カメラ / エンコーダーの登録や表示設定をします。

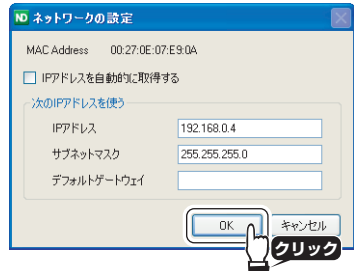
7 [終了]
変更した設定内容を保存した後、リモートデスクトップ接続を終了し、VN-D4 を再起動します。

ご注意：

設定を変更後、[終了] をクリックせずに VN-D4 の電源を切ると、変更した設定内容は破棄されます。

ネットワークの設定

1 VN-D4 のネットワーク設定をして、[OK] をクリックする



項目	内容
MAC Address	VN-D4 の MAC アドレスが表示されます。
[IP アドレスを自動的に取得する]	DHCP サーバーを使用して IP アドレスを自動取得する場合は、チェックを入れます。DHCP サーバーがあるネットワーク環境に VN-D4 を接続してください。DHCP サーバーがないネットワーク環境に接続すると、IP アドレスの取得タイムアウト後、自動アドレスが割り振られます。割り振られた IP アドレスは、パソコンにインストールした VN-D4 Setup Tool の [検索] (※ 12 ページ) から検索してください。
[IP アドレス]	アドレスを手動で割り当てる場合は、IP アドレスを入力します。
[サブネットマスク]	アドレスを手動で割り当てる場合は、サブネットマスクを入力します。
[デフォルトゲートウェイ]	アドレスを手動で割り当てる場合は、デフォルトゲートウェイのアドレスを入力します。

2 [OK] をクリックする

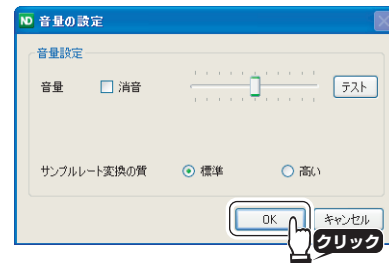


ご注意：
再起動後、再度接続できるようになるまでには約 2 分かかります。その間、VN-D4 の電源を切らないでください。

音量的設定

音声を出力する場合は音量や音質を設定し、[OK] をクリックします。

メモ：
この機能は、音声対応カメラからの音声を受信したり、エラー／アラーム音声を使用したりする場合に設定します。



項目	内容
[音量]	スライダーを操作して音量を設定します。[テスト] をクリックすると、音量確認用の音声を再生します。音声を消す場合は、[消音] にチェックを入れます。
[サンプルレート変換の質]	音声のサンプルレート変換の質を設定します。 [標準]：通常はこちらを選択します。 [高い]：音質を良くしたい場合に選択します。ただし、定期的にノイズが発生します。

日付と時刻の設定

VN-D4 の日時を設定し、[OK] をクリックします。



項目	内容
[自動的にインターネット時刻サーバーと同期する]	インターネット時刻サーバーと同期して日時を自動調整する場合は、チェックを入れます。
[サーバー]	インターネット時刻サーバーと同期する場合は、サーバーのアドレスを入力します。
[更新間隔]	インターネット時刻サーバーと同期する場合は、同期する時間間隔を分単位で設定します。
[日付]	インターネット時刻サーバーを使用しない場合は、日付を手動で設定します。
[時刻]	インターネット時刻サーバーを使用しない場合は、時刻を手動で設定します。
[タイムゾーン]	タイムゾーンを設定します。夏時間を設定する場合は、“自動的に夏時間を調節する” にチェックを入れます。

解像度の設定

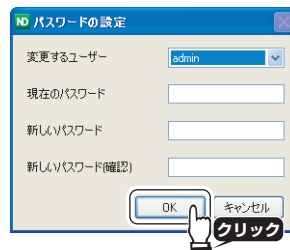
ご使用の環境に合わせてモニターの表示解像度を選択し、[OK] をクリックします。



ご注意：
設定後、[終了] をクリックすると、VN-D4 を 2 回再起動します。その間、VN-D4 の電源を切らないでください。

パスワードの設定

パスワードを変更する場合は、パスワードを変更するユーザーを指定します。現在のパスワードを入力し、新しいパスワードを 2 回入力して [OK] をクリックします。



メモ：
「admin」と「operator」の違い

- 「admin」：リモートデスクトップ接続およびパソコンにインストールした VN-D4 Setup Tool で、VN-D4 の設定ができます。
- 「operator」：パソコンにインストールした VN-D4 Setup Tool でのみ VN-D4 の設定ができます。

ご注意：

- 「admin」、「operator」の工場出荷時のパスワードは「jvc」です。
- 変更したパスワードは忘れないように管理してください。
- パスワードを忘れてしまった場合は、ご相談窓口にご相談ください。

VN-D4 の機能設定

パソコンにインストールした VN-D4 Setup Tool を使用して、カメラ／エンコーダーの登録や表示設定をします。

メモ：
VN-D4 にリモートデスクトップ接続して、[VN-D4 の設定] (P.9 ページ) をクリックしても同じ設定ができます。ただし、設定後に VN-D4 の再起動が必要になります。

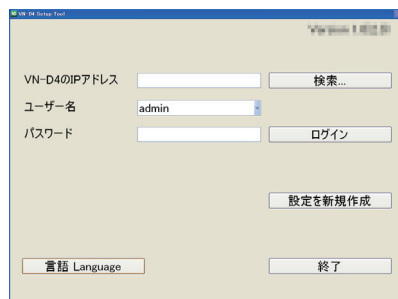
ご注意：

- パソコンと VN-D4 を同じサブネットのネットワークに接続してください。
- パソコンの画面解像度は、1024 × 768 ピクセル以上である必要があります。

VN-D4 Setup Tool を起動する

1 次のどちらかの方法で起動する

- [スタート] - [すべてのプログラム] - [NetworkDecoder] - [NDSetup] をクリックする
 - デスクトップの [NDSetup] アイコンをダブルクリックする
- ログイン画面が表示されます。



メモ：

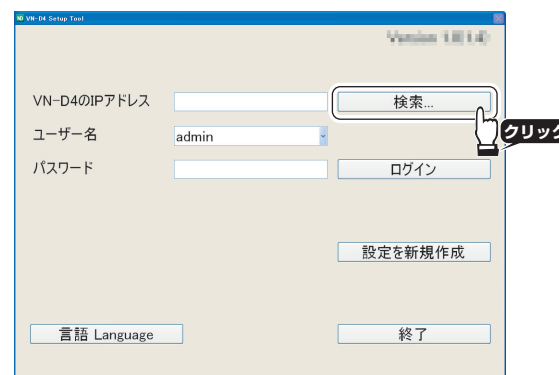
- [言語 Language] をクリックすると、VN-D4 Setup Tool の表示言語（日本語または英語）を選択できます。
- [終了] をクリックすると、VN-D4 Setup Tool を終了します。

VN-D4 の設定画面を表示する

VN-D4 の IP アドレス、ユーザー名、パスワードを指定してログインし、設定画面を表示します。

メモ：
[設定を新規作成] をクリックすると、VN-D4 へログインせずに設定ファイルだけを作成できます。作成した設定ファイルを VN-D4 にロードすることで、設定を反映させることができます (P.28 ページ)。

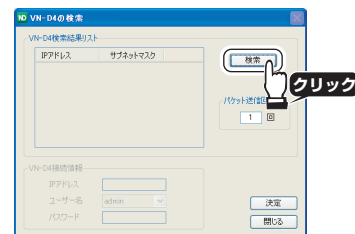
1 [検索] をクリックする



メモ：
[VN-D4 の IP アドレス] に IP アドレスを直接入力して指定することもできます。直接入力した場合は、手順 4 に進んでください。

2 [検索] をクリックする

必要に応じて [パケット送信回数] を設定する



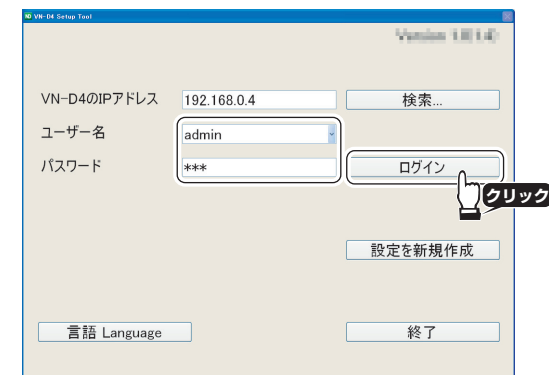
3 検索結果リストからログインする VN-D4 を選択し、[決定] をクリックする



メモ：
検索した VN-D4 にログインするためには、パソコンと VN-D4 を同じサブネットのネットワークに接続しておく必要があります。

4 ユーザー名とパスワードを指定し、[ログイン] をクリックする

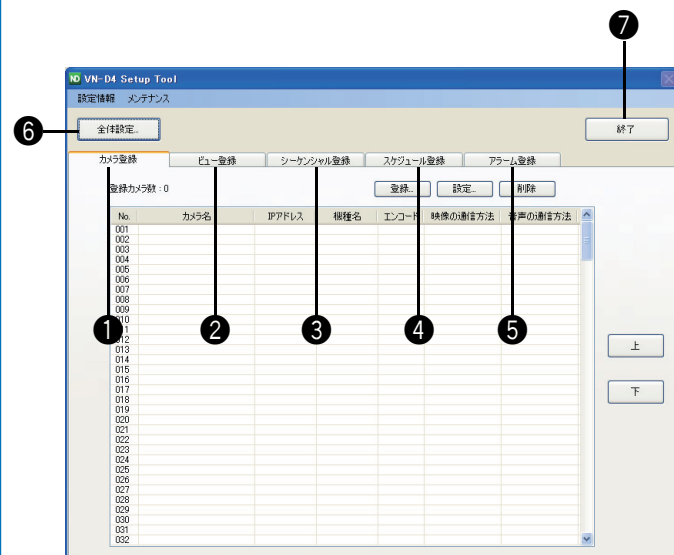
ユーザー名：「admin」 / 「operator」
パスワード：「jvc」（工場出荷時）



ログインに成功すると、設定画面が表示されます。

メモ：
「admin」でログインしても、「operator」でログインしても設定できる内容は同じです。

VN-D4 の設定画面



- ① [カメラ登録] (☞ 14 ページ)
- ② [ビュー登録] (☞ 16 ページ)
- ③ [シーケンシャル登録] (☞ 18 ページ)
- ④ [スケジュール登録] (☞ 21 ページ)
- ⑤ [アラーム登録] (☞ 22 ページ)
- ⑥ [全体設定] (☞ 24 ページ)
- ⑦ [終了] (☞ 26 ページ)

設定の流れ

- Step1** [カメラ登録]
VN-D4 に接続するカメラ／エンコーダーの登録と設定をします。
- ▼
- Step2** [ビュー登録]
カメラ画像の分割表示設定をします。
- ▼
- Step3** [シーケンシャル登録]
カメラ画像の自動切り換え設定をします。
- ▼
- Step4** [スケジュール登録]
曜日と時刻を指定してビューやシーケンシャル表示を開始するスケジュール機能を設定します。
- ▼
- Step5** [アラーム登録]
カメラ／エンコーダーからアラーム信号を受信したときの動作を設定します。
- ▼
- Step6** [全体設定] (モニターへの表示設定)
Step1 ～ Step5 で登録した内容をモニターに表示するための設定や、モニターへの表示のしかたを設定します。
- ▼
- [終了]
VN-D4 に設定を反映してください (☞ 26 ページ)。

メモ： _____
設定しない Step は省略して次に進めてください。

■ デフォルトビューとデフォルトシーケンシャル

[カメラ登録] タブで VN-D4 にカメラを登録すると、カメラ番号に従って「デフォルトビュー」(☞ 16 ページ) および「デフォルトシーケンシャル」(☞ 18 ページ) が自動的に設定されます。

カメラ登録

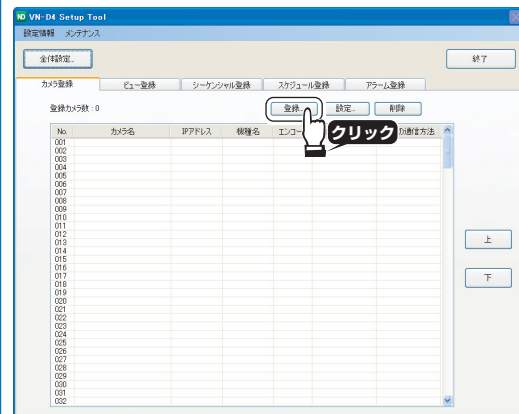
【カメラ登録】タブでは、VN-D4 に接続するカメラ／エンコーダーの登録と受信設定ができます。

メモ： _____
【カメラ登録】タブの設定後、その他の設定を行わない場合は、VN-D4 に設定を反映してください（☞ 26 ページ）。

カメラ／エンコーダーを登録する

カメラ／エンコーダーは 256 台まで登録できます。

1 【登録】をクリックする



2 次のどちらかの方法で、登録したいカメラ／エンコーダーを指定する

- 【検索】をクリックして表示される検索結果リストから、登録したいカメラ／エンコーダーを選択し、【選択カメラを登録】をクリックする
- 【カメラ IP アドレス指定登録】で、登録したいカメラ／エンコーダーの IP アドレス、機種名、チャンネル（機種が VN-E4 の場合）を直接指定して、【登録】をクリックする



- メモ： _____
- カメラ／エンコーダーを検索して登録するには、あらかじめカメラ／エンコーダーと VN-D4 を同じサブネットのネットワークに接続しておく必要があります。
 - 以下のカメラは共通の機種名として表示されます。

カメラ	表示機種名
VN-V686B/VN-V686WPB/ VN-V686WPC	VN-V686B
VN-C215/VN-C215VP	VN-C215
VN-V225/VN-V225VP	VN-V225
VN-X235/VN-X235VP	VN-X235

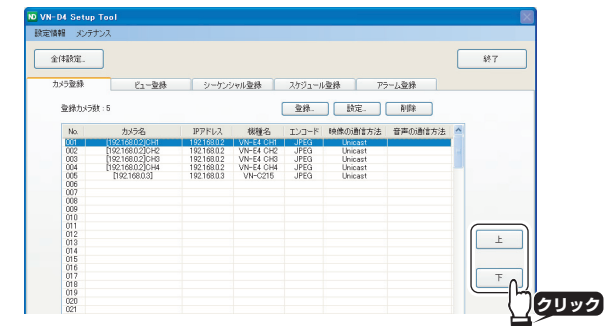
3 登録が完了したら、【閉じる】をクリックする

続いて、登録したカメラ／エンコーダーの受信設定をします（☞ 15 ページ）。

メモ： _____
カメラ／エンコーダーを登録すると、自動的にデフォルトビュー、デフォルトシーケンシャルに反映されます。

カメラ／エンコーダーの順番を変更する

順番を変更したいカメラ／エンコーダーを選択し、【上】、【下】をクリックして任意の場所へ移動します。



メモ： _____
カメラ／エンコーダーの順番を変更すると、自動的にデフォルトビュー、デフォルトシーケンシャルに反映されます。

カメラ／エンコーダーを削除する

削除したいカメラ／エンコーダーを選択し、【削除】をクリックします。



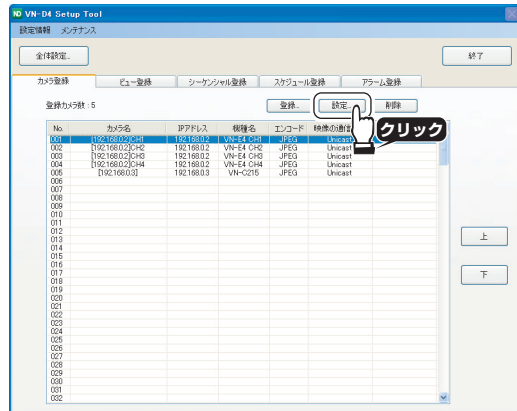
メモ： _____

- カメラ／エンコーダーを削除すると、関連するビュー、シーケンシャル、スケジュール、アラーム、起動時の表示も削除されます。
- カメラ／エンコーダーを削除すると、自動的にデフォルトビュー、デフォルトシーケンシャルに反映されます。

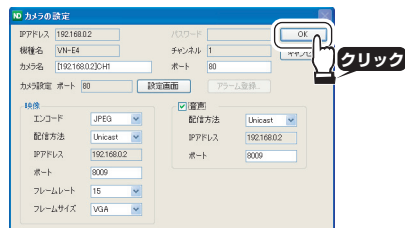
カメラ／エンコーダーの受信設定をする

1 次のどちらかの方法で、設定画面を表示する

- 登録済みのカメラ／エンコーダーを選択し、[設定] をクリックする
- 登録済みのカメラ／エンコーダーをダブルクリックする



2 カメラ／エンコーダーの受信設定をして、[OK] をクリックする



項目	内容
[IP アドレス]	IP アドレスが表示されます。
[機種名]	機種名が表示されます。
[カメラ名]	モニター画面上に表示されるカメラ名を入力します (半角 32 文字、全角 16 文字以内)。
[パスワード]	VN-C625/VN-C655 を使用する場合に、カメラ本体のパスワードと同じパスワードを入力します。
[チャンネル]	チャンネルが表示されます。 VN-E4 以外の機種は常に「1」となります。
[ポート]	ポート番号を指定します。
[設定画面]	ポートを指定し、[設定画面] をクリックすると、カメラ／エンコーダーの設定ができます。リモートデスクトップ接続時は設定できません。設定内容については、各カメラ／エンコーダーの [取扱説明書] をご覧ください。 VN-C625/VN-C655 以外の機種でアラームを使用する場合は、設定画面を表示してアラーム設定をする必要があります (※ 23 ページ)。
[アラーム登録]	VN-C625/VN-C655 でアラームを使用する場合に、カメラ本体のアラーム配信リストに VN-D4 を登録します。リモートデスクトップ接続時のみ設定できます。

- 1 VN-C625/VN-C655のIPアドレスと管理者パスワードを指定し、[接続] をクリックします。
- 2 [登録] をクリックし、リストに VN-D4 を登録します。
- 3 [終了] をクリックします。

項目	内容
[映像]	映像のエンコードと配信方法を設定します。
[エンコード]	エンコード方式を設定します。選択肢は機種によって異なります。 [JPEG] : JPEG 形式の映像を受信する場合に選択します。 [MPEG-4] : MPEG-4 形式の映像を受信する場合に選択します。
[配信方法]	映像の配信方法を設定します。 [Unicast] : ユニキャスト方式で映像を受信する場合に選択します。 [Multicast] : マルチキャスト方式で映像を受信する場合に選択します。
[IP アドレス]	[配信方法] を "Multicast" に設定した場合は、マルチキャスト宛先アドレスを入力します。
[ポート]	映像受信用のポート番号を指定します。
[フレームレート]	[エンコード] を "JPEG" に設定し、[配信方法] を "Unicast" に設定した場合は、受信する映像のフレームレートを設定します。
[フレームサイズ]	VN-E4 を使用する場合に、[配信方法] を "Unicast" に設定した場合は、受信する映像のフレームサイズを設定します。 [VGA] : VGA (640 × 480) サイズで映像を受信します。 [QVGA] : QVGA (320 × 240) サイズで映像を受信します。
[音声]	音声を受信する場合は、チェックを入れます。音声に対応しているカメラのみ設定できます。VN-V686B として登録するカメラには音声非対応の機種があります。その場合、チェックを入れても音声機能は利用できません。
[配信方法]	音声の配信方法を設定します。 [Unicast] : ユニキャスト方式で音声を受信する場合に選択します。 [Multicast] : マルチキャスト方式で音声を受信する場合に選択します。
[IP アドレス]	[配信方法] を "Multicast" に設定した場合は、マルチキャスト宛先アドレスを入力します。
[ポート]	音声受信用のポート番号を指定します。

ビュー登録

【ビュー登録】タブでは、ビューの登録や、デフォルトビューの設定ができます。

メモ：

【ビュー登録】タブの設定後、その他の設定を行わない場合は、VN-D4 に設定を反映してください (P.26 ページ)。

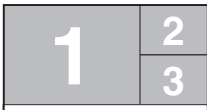
ビュー

分割パターン (1+2/1+3/4/6/9/12/16) と表示するカメラの組み合わせをビューと呼びます。

たとえば、分割パターンを 4 に設定し、表示するカメラを 4 台指定してビューを登録すれば、4 台のカメラ画像を 1 台のモニターに 4 分割表示できます。

■ 分割表示の種類 (分割パターン)

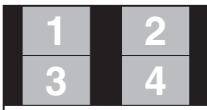
分割パターン 1+2



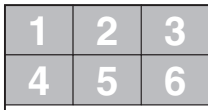
分割パターン 1+3



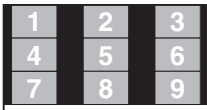
分割パターン 4



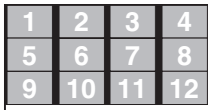
分割パターン 6



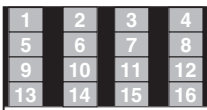
分割パターン 9



分割パターン 12



分割パターン 16



デフォルトビュー

【カメラ登録】タブでカメラを登録すると自動的に設定されるビューをデフォルトビューと呼びます。

デフォルトビューは、カメラ番号順に 4/6/9/12/16 の各分割パターンで設定され、起動時に表示したり、スケジュールに登録したりできます。

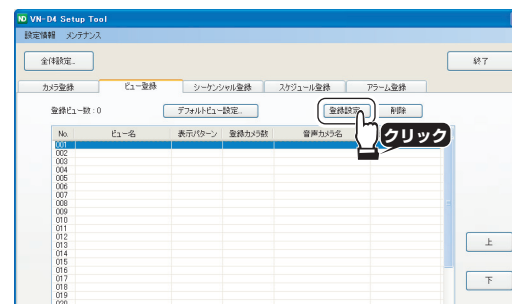
メモ：

- 分割パターンの 1+2/1+3 は、デフォルトビューに設定されません。
- 【カメラ登録】タブでカメラの順番を入れ換えたり、削除したりすると自動的にデフォルトビューに反映されます。
- デフォルトビュー名は「Def.Div.<分割パターン><表示番号>」で設定されます。
<表示番号>：各分割パターンにおいてカメラ番号順に表示する際のブロックを表します。
(例) Def.Div.4-1：4 分割でカメラ番号「1～4」を表示
Def.Div.4-2：4 分割でカメラ番号「5～8」を表示

ビューを登録する

ビューは 64 個まで登録できます。

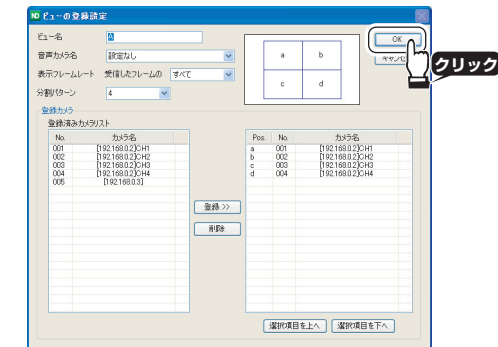
1 登録 No. を選択して、【登録設定】をクリックする



メモ：

登録済みのビューの設定を変更したい場合は、設定変更したいビューを選択して【登録設定】をクリックするか、設定変更したいビューをダブルクリックしてください。

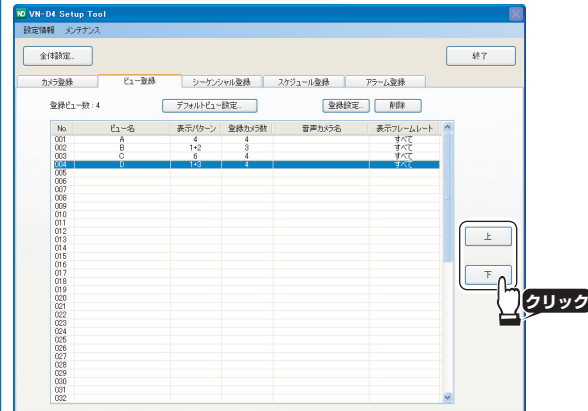
2 ビューを設定し、【OK】をクリックする



項目	内容
【ビュー名】	ビュー名を入力します。
【音声カメラ名】	音声カメラ名を選択します。ビューに登録したカメラの中で音声の有効なカメラのみ選択できます。
【表示フレームレート】	受信したフレームの間引き率を設定します。ご使用の環境に合わせて設定してください。
【分割パターン】	分割パターンを 1+2/1+3/4/6/9/12/16 から設定します。設定した分割パターンに合わせて、分割表示のイメージ図が切り換わります。
【登録カメラ】	カメラを登録する： <ul style="list-style-type: none"> ● ビューに登録するカメラを【登録済みカメラリスト】から選択し、【登録 >>】をクリックします。 ● 分割表示のイメージ図と登録するカメラリストの【Pos.】を確認し、カメラの表示位置を決定してください。 カメラの順番を変更する：カメラを選択し、【選択項目を上へ】または【選択項目を下へ】をクリックします。カメラを削除する：カメラを選択し、【削除】をクリックします。

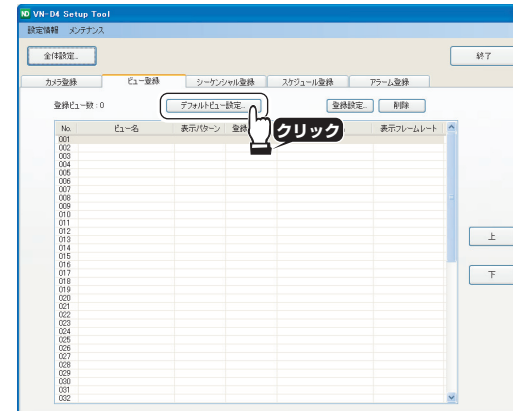
ビューの順番を変更する

順番を変更したいビューを選択し、[上]、[下] をクリックして任意の場所へ移動します。



デフォルトビューの設定を変更する

1 [デフォルトビュー設定] をクリックする

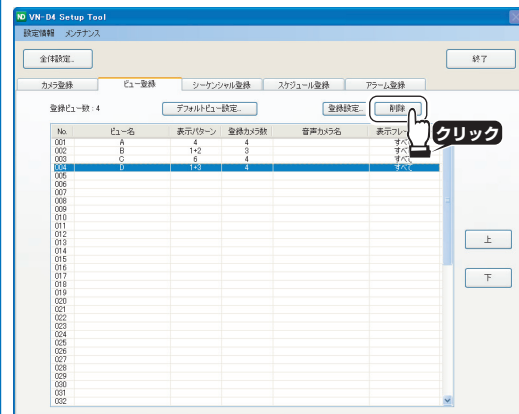


2 分割パターンごとにフレームの間引き率を設定し、[OK] をクリックする



ビューを削除する

削除したいビューを選択し、[削除] をクリックします。



メモ：ビューを削除すると、関連するシーケンシャル、スケジュール、起動時の表示も削除されます。

メモ：設定を変更すると、各分割パターンのデフォルトビューに反映されます。

シーケンシャル登録

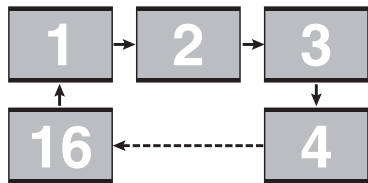
【シーケンシャル登録】タブでは、シーケンシャルの登録や、デフォルトシーケンシャルの設定、シーケンシャルの同期の設定ができます。

メモ： _____
 【シーケンシャル登録】タブの設定後、その他の設定を行わない場合は、VN-D4 に設定を反映してください (P. 26 ページ)。

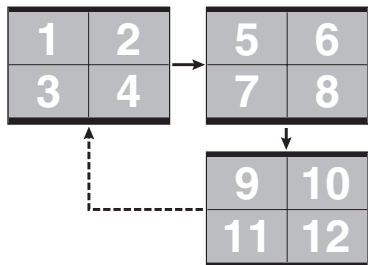
シーケンシャル

ビューまたはカメラ画像の表示を一定の時間間隔で自動的に切り換える機能をシーケンシャルと呼びます。

■ 1 画面シーケンシャル (例)



■ 4 画面シーケンシャル (例)



メモ： _____
 ● 1 個のシーケンシャルには、同一の分割パターンのビューまたはカメラのみ登録できます。
 ● シーケンシャル機能を使用する場合は、音声を出力することはできません。

デフォルトシーケンシャル

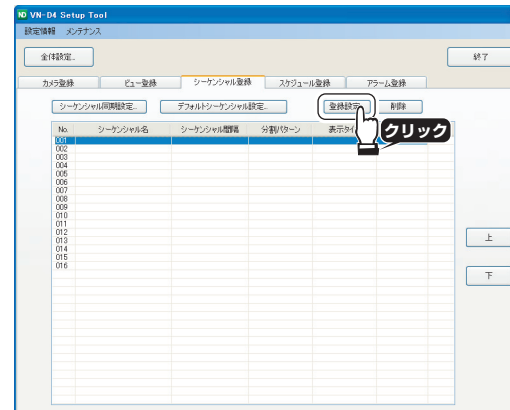
【カメラ登録】タブでカメラを登録すると自動的に設定されるシーケンシャルをデフォルトシーケンシャルと呼びます。デフォルトシーケンシャルは、カメラ番号順に 1/4/6/9/12/16 の各分割パターンで設定され、起動時に表示したり、スケジュールに登録したりできます。

メモ： _____
 ● 分割パターンの 1+2/1+3 は、デフォルトシーケンシャルに設定されません。
 ● 【カメラ登録】タブでカメラの順番を入れ換えたり、削除したりすると自動的にデフォルトシーケンシャルに反映されます。
 ● デフォルトシーケンシャル名は「Def.Seq.Camera」(1 画面シーケンシャル)、または「Def.Seq.Div.<分割パターン>」で設定されます。

シーケンシャルを登録する

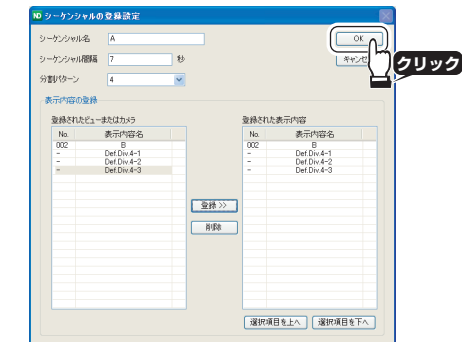
シーケンシャルは 16 個まで登録できます。

1 登録 No. を選択して、【登録設定】をクリックする



メモ： _____
 登録済みのシーケンシャルの設定を変更したい場合は、設定変更したいシーケンシャルを選択して【登録設定】をクリックするか、設定変更したいシーケンシャルをダブルクリックしてください。

2 シーケンシャルを設定し、【OK】をクリックする

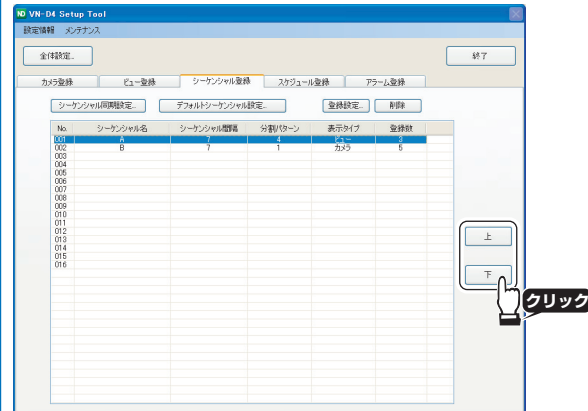


項目	内容
【シーケンシャル名】	シーケンシャル名を入力します。
【シーケンシャル間隔】	画面表示の切り換え時間を設定します。
【分割パターン】	分割パターンを 1/1+2/1+3/4/6/9/12/16 から設定します。 設定した分割パターンに合わせて、【登録されたビューまたはカメラ】のリストが切り換わります。
【表示内容の登録】	表示内容を登録する： シーケンシャルに登録する表示内容を【登録されたビューまたはカメラ】から選択し、【登録 >>】をクリックします。 表示内容の順番を変更する： 表示内容を選択し、【選択項目を上へ】または【選択項目を下へ】をクリックします。 表示内容を削除する： 表示内容を選択し、【削除】をクリックします。

メモ： _____
 1 個のシーケンシャルには、同一分割パターンのビューまたはカメラを 16 個まで登録できます。

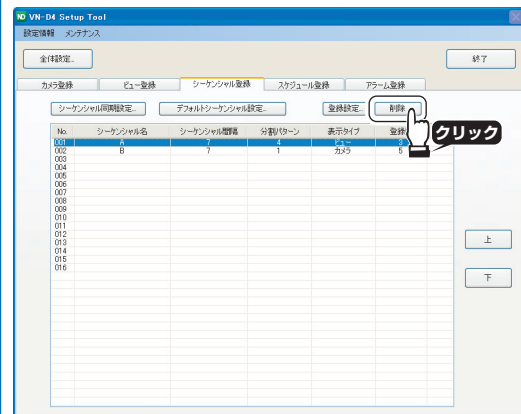
シーケンシャルの順番を変更する

順番を変更したいシーケンシャルを選択し、[上]、[下] をクリックして任意の場所へ移動します。



シーケンシャルを削除する

削除したいシーケンシャルを選択し、[削除] をクリックします。

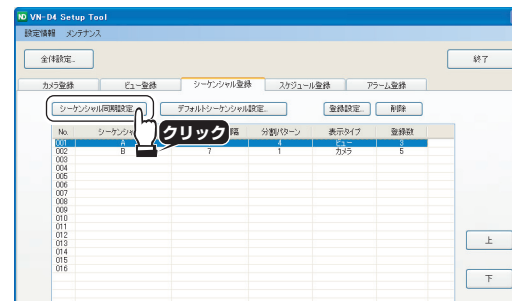


メモ：シーケンシャルを削除すると、関連するスケジュール、起動時の表示も削除されます。

他の VN-D4 とシーケンシャルを同期させる

複数台の VN-D4 でシーケンシャル機能を利用している場合、他の VN-D4 と本機の画面切り換えのタイミングを合わせることができます。

1 [シーケンシャル同期設定] をクリックする





2 シーケンシャルの同期設定をして、[OK] をクリックする



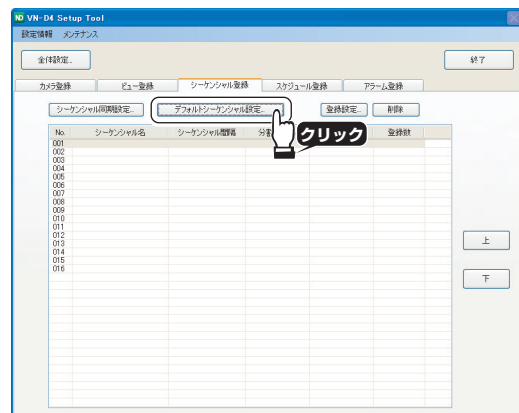
メモ：同期設定をする VN-D4 は、すべて同じサブネットのネットワークに接続しておく必要があります。

項目	内容
[スレーブ動作]	本機をスレーブとして動作させる場合はチェックを入れます。 本機の画面切り換えのタイミングを、マスターとなる VN-D4 の画面切り換えのタイミングに合わせます。

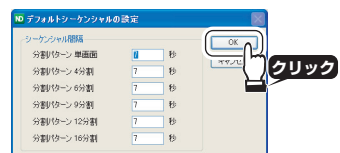
項目	内容
[同期転送機能]	本機をマスターとして動作させる場合はチェックを入れます。 他の VN-D4 の画面切り換えのタイミングを、本機の画面切り換えのタイミングに合わせます。 [スレーブ動作] にもチェックを入れている場合は、他のマスターとなる VN-D4 からの画面切り換えのタイミングを元に他の VN-D4 に転送します。
[登録]	[登録] をクリックすると、次の画面が表示されます。  次のどちらかの方法で、同期対象にする VN-D4 を登録します。 <ul style="list-style-type: none"> • [検索] をクリックし、検索結果から同期対象にする VN-D4 を選択してユーザー名とパスワードを入力してから [登録] をクリックします。 • [VN-D4 接続情報] で、同期対象にする VN-D4 の IP アドレス、ユーザー名、パスワードを直接指定して [登録] をクリックします。
[設定]	同期対象の VN-D4 の認証情報を変更したい場合に設定します。 [同期対象 VN-D4 リスト] から VN-D4 を選択し、[設定] をクリックすると次の画面が表示されます。  ユーザー名を指定し、変更するパスワードを入力して [変更] をクリックします。
[削除]	[同期対象 VN-D4 リスト] から VN-D4 を選択し、同期対象から削除します。

デフォルトシーケンシャルの設定を変更する

1 [デフォルトシーケンシャル設定] をクリックする



2 分割パターンごとに画面表示の切り換え時間を設定し、
[OK] をクリックする



メモ： _____
設定を変更すると、各分割パターンのデフォルトシーケンシャルに反映されます。

スケジュール登録

【スケジュール登録】タブでは、スケジュール機能の設定ができます。

スケジュール機能を使用することで、毎週決まった曜日と時刻に、指定したビューやシーケンシャル表示を開始することができます。

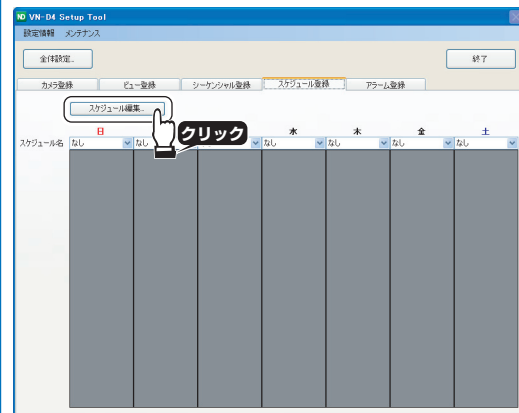
メモ：

【スケジュール登録】タブの設定後、その他の設定を行わない場合は、VN-D4 に設定を反映してください (P. 26 ページ)。

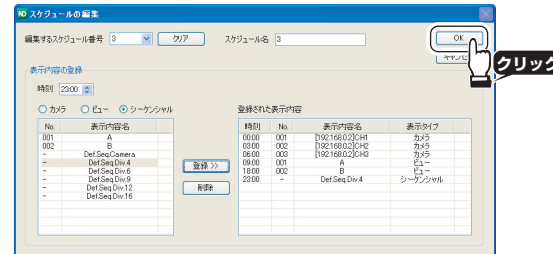
スケジュールを登録する

スケジュールは7個まで登録できます。

1 【スケジュール編集】をクリックする



2 スケジュールを設定し、【OK】をクリックする



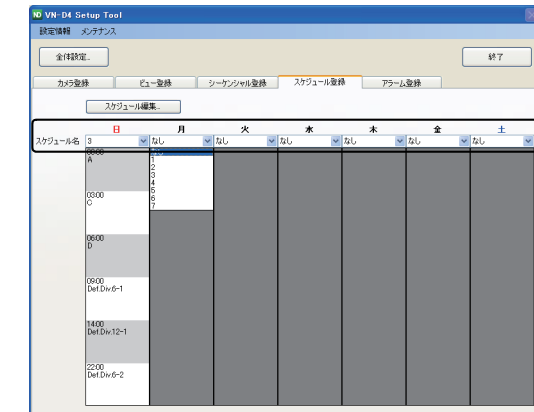
項目	内容
【編集するスケジュール番号】	編集するスケジュール番号を1～7から選択します。
【クリア】	スケジュールの登録内容をクリアします。
【スケジュール名】	スケジュール名を入力します。
【表示内容の登録】	表示内容を登録する： <ol style="list-style-type: none"> 時刻を00:00～23:59で指定します。 カメラ/ビュー/シーケンシャルを選択し、リストから表示内容を選択して【登録>>】をクリックします。 1～2の操作を繰り返し行い、1日の表示内容を登録します。 表示内容を削除する： 表示内容を選択し、【削除】をクリックします。

メモ：

- 1日のスケジュールには表示内容を6個まで登録できます。
- 表示内容にはデフォルトビューやデフォルトシーケンシャルも登録できます。

曜日ごとにスケジュールを設定する

適用するスケジュールを曜日ごとにドロップダウンリストから選択します。



メモ：

スケジュールを選択していない曜日は、直前のスケジュールを選択している曜日の最後の表示内容を表示します。

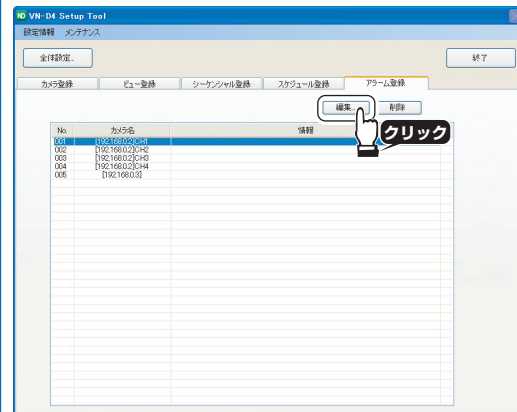
アラーム登録

[アラーム登録] タブでは、カメラ／エンコーダーからアラーム信号を受信したときの動作を設定できます。カメラ／エンコーダー側で動き検出機能などを使用してアラーム信号を出力する場合、VN-D4 がアラーム信号を受信すると、モニターに指定した文字列を表示したり、指定したカメラ画像を表示したりできます。

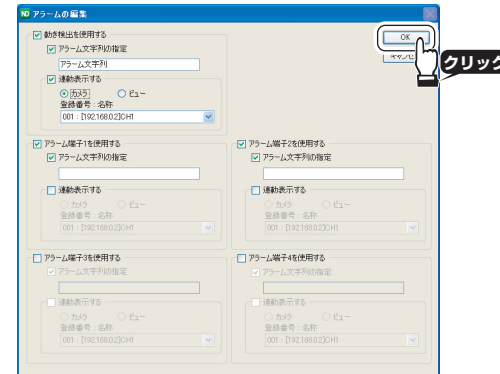
メモ： [アラーム登録] タブの設定後、その他の設定を行わない場合は、VN-D4 に設定を反映してください (P.26 ページ)。

アラーム受信時の動作を設定する

1 アラームを使用するカメラ／エンコーダーを選択し、[編集] をクリックする



2 VN-D4 の動作を設定し、[OK] をクリックする



項目	内容
[動き検出を使用する]	カメラ／エンコーダーの動き検出機能によってアラーム信号を受信したときの動作を設定する場合は、チェックを入れます。
[アラーム文字列の指定]	モニターに表示する文字列を指定する場合はチェックを入れ、文字列を入力します。
[連動表示する]	モニターに表示するカメラ画像を指定する場合はチェックを入れ、表示内容を指定します。カメラ／ビューを選択し、ドロップダウンリストから表示内容を指定します。ビューを選択した場合は、デフォルトビューも指定できます。
[アラーム端子1～4を使用する]	カメラ／エンコーダーのアラーム端子からアラーム信号を受信したときの動作を設定する場合は、チェックを入れます。
[アラーム文字列の指定]	モニターに文字列を指定する場合はチェックを入れ、表示する文字列を入力します。
[連動表示する]	モニターに表示するカメラ画像を指定する場合はチェックを入れ、表示内容を指定します。カメラ／ビューを選択し、ドロップダウンリストから表示内容を指定します。ビューを選択した場合は、デフォルトビューも指定できます。

- メモ：
- VN-E4 の場合、アラーム端子を 1～4 まで設定できますが、一台の VN-E4 で共通の設定となります。「動き検出」はチャンネルごとに設定できます。
 - [全体設定] (P.24 ページ) で、アラームの表示設定ができます。
 - VN-C625/VN-C655 以外の機種でアラームを使用する場合は、カメラ本体側でアラームの設定が必要です (P.23 ページ)。

VN-C625/VN-C655 以外の機種でアラームを使用する

VN-C625/VN-C655 以外の機種でアラームを使用する場合、カメラ本体側でアラームの設定が必要です。

カメラ本体の Web 設定で [詳細設定] (または [周辺制御]) - [アラーム] を表示し、次の例を参考に設定してください。

メモ:

[カメラ登録] タブの [設定] - [設定画面] をクリックすると、カメラ本体の Web 設定画面を表示できます (※ 15 ページ)。

(例) No.01 に「アラーム入力1」、No.02 に「アラーム入力2」、No.03 に「動き検出」を設定する場合

■ No.01

アクション	UDP 通知
条件 1	入力1メイク/ブレイク (どちらかを選択)
TCP/UDP IP アドレス	VN-D4 の IP アドレス
TCP/UDP ポート番号	20000 (固定)
TCP/UDP 通知データ	「T01_<メッセージ>」のように指定します。 <ul style="list-style-type: none"> ● T01_ : “アラーム入力1”を表す固定データ ● <メッセージ> : アラームの編集画面で [アラーム文字列の指定] (※ 22 ページ) にチェックを入れない場合に、モニターに表示するアラーム文字列

■ No.02

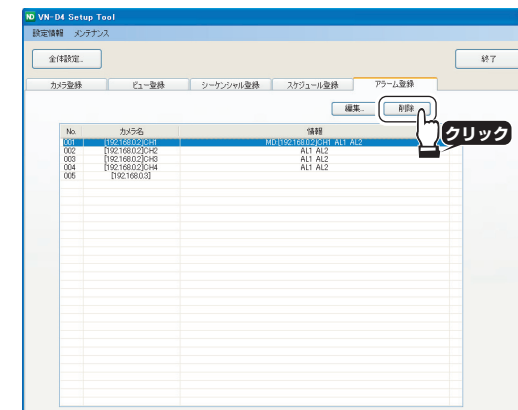
アクション	UDP 通知
条件 1	入力2メイク/ブレイク (どちらかを選択)
TCP/UDP IP アドレス	VN-D4 の IP アドレス
TCP/UDP ポート番号	20000 (固定)
TCP/UDP 通知データ	「T02_<メッセージ>」のように指定します。 <ul style="list-style-type: none"> ● T02_ : “アラーム入力2”を表す固定データ ● <メッセージ> : アラームの編集画面で [アラーム文字列の指定] (※ 22 ページ) にチェックを入れない場合に、モニターに表示するアラーム文字列

■ No.03

アクション	UDP 通知
条件 1	動き検出
TCP/UDP IP アドレス	VN-D4 の IP アドレス
TCP/UDP ポート番号	20000 (固定)
TCP/UDP 通知データ	「M01_<メッセージ>」のように指定します。 <ul style="list-style-type: none"> ● M01_ : “動き検出”を表す固定データ ● <メッセージ> : アラームの編集画面で [アラーム文字列の指定] (※ 22 ページ) にチェックを入れない場合に、モニターに表示するアラーム文字列 VN-E4 をご使用の場合は、「入力2～4」の動き検出は、以下のように指定してください。 <ul style="list-style-type: none"> ● 入力2 : M02_<メッセージ> ● 入力3 : M03_<メッセージ> ● 入力4 : M04_<メッセージ>

アラーム登録情報を削除する

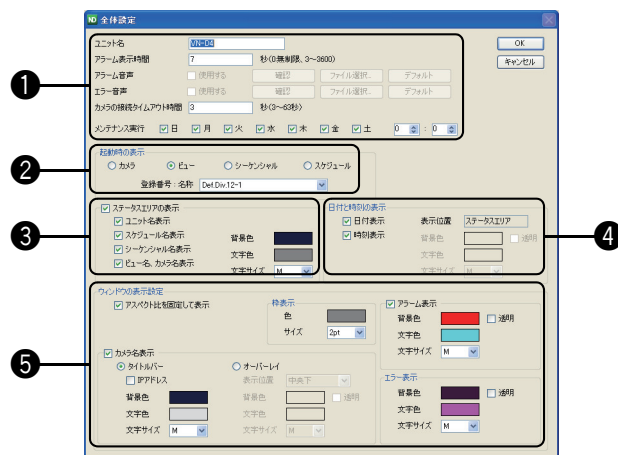
削除したいアラーム登録情報を選択し、[削除] をクリックします。



全体設定（モニターへの表示設定）

【全体設定】では、各タブで登録した内容をモニターに表示するための設定や、モニターへの表示のしかたを設定します。

メモ：
【全体設定】の設定後、その他の設定を行わない場合は、VN-D4に設定を反映してください（※ 26 ページ）。



- ① 本体の設定（※ 24 ページ）
- ② 起動時の表示（※ 24 ページ）
- ③ ステータスエリアの表示（※ 25 ページ）
- ④ 日付と時刻の表示（※ 25 ページ）
- ⑤ ウィンドウの表示設定（※ 25 ページ）

① 本体の設定

項目	内容
[ユニット名]	モニターに表示するユニット名を入力します。
[アラーム表示時間]	アラーム表示時間を秒単位で設定します。
[アラーム音声] / [エラー音声]	アラーム信号受信時およびエラー発生時に音声を出力するかどうかを設定します。リモートデスクトップ接続時のみ設定できます。 [確認]：出力する音声を確認します。 [ファイル選択]：出力する音声ファイルをUSBメモリーから選択します。ファイルを選択後、USBメモリーを取り外してください（※ 9 ページ）。 [デフォルト]：デフォルトの音声ファイルを使用します。
[カメラの接続タイムアウト時間]	カメラへの接続のタイムアウト時間を設定します。 以下の点に注意して設定してください。 ● カメラから受信する映像のフレームレートを低く設定した場合は、フレーム表示間隔よりもカメラの接続タイムアウト時間を長く設定する。 ● シーケンシャルを表示する場合は、シーケンシャルの表示間隔よりもカメラの接続タイムアウト時間を短く設定する。
[メンテナンス実行]	メンテナンス（VN-D4の再起動）を実行する曜日と時刻を設定します。 本機を安定して運用するために、1週間に1回以上のメンテナンスを行うことをおすすめします。 メンテナンス実行時は数分間、映像表示が停止しますので、映像表示が停止しても支障のない時間帯を設定してください。

② 起動時の表示

項目	内容
[起動時の表示]	VN-D4を起動したときの表示内容を設定します。 [カメラ]：カメラを表示する場合に選択し、ドロップダウンリストから表示内容を指定します。 [ビュー]：ビューを表示する場合に選択し、ドロップダウンリストから表示内容を指定します。デフォルトビューも指定できます。 [シーケンシャル]：シーケンシャルを表示する場合に選択し、ドロップダウンリストから表示内容を指定します。デフォルトシーケンシャルも指定できます。 [スケジュール]：[スケジュール登録]タブで設定しているスケジュールを表示する場合に選択します。

③ ステータスエリアの表示

項目	内容
[ステータスエリアの表示]	モニターにステータスエリアを表示するかどうかを設定します。
[ユニット名表示]	ステータスエリアにユニット名を表示するかどうかを設定します。
[スケジュール名表示]	スケジュール表示中に、ステータスエリアにスケジュール名を表示するかどうかを設定します。
[シーケンシャル名表示]	シーケンシャル表示中に、ステータスエリアにシーケンシャル名を表示するかどうかを設定します。
[ビュー名、カメラ名表示]	ビュー表示、カメラ表示中に、ステータスエリアにビュー名、カメラ名を表示するかどうかを設定します。
[背景色]	ステータスエリアの背景色を設定します。
[文字色]	ステータスエリアの文字色を設定します。
[文字サイズ]	ステータスエリアの文字サイズを5段階で設定します。

メモ：ステータスエリアの表示については、「モニター表示」(☞ 27 ページ)をご覧ください。

④ 日付と時刻の表示

項目	内容
[日付と時刻の表示]	日時を表示設定をします。
[日付表示]	モニターに日付を表示するかどうかを設定します。
[時刻表示]	モニターに時刻を表示するかどうかを設定します。
[表示位置]	[ステータスエリアの表示]が無効の場合に、日時をオーバーレイ表示する位置を設定します。 [ステータスエリアの表示]が有効の場合は、ステータスエリアに表示されます。
[背景色]	[ステータスエリアの表示]が無効の場合に、日時表示の背景色を設定します。 [透明]にチェックを入れると、透過表示となり、背景色で縁取りします。 [ステータスエリアの表示]が有効の場合は、ステータスエリアの表示設定に従います。
[文字色]	[ステータスエリアの表示]が無効の場合に、日時表示の文字色を設定します。 [ステータスエリアの表示]が有効の場合は、ステータスエリアの表示設定に従います。
[文字サイズ]	[ステータスエリアの表示]が無効の場合に、日時表示の文字サイズを設定します。 [ステータスエリアの表示]が有効の場合は、ステータスエリアの表示設定に従います。

メモ：日時の表示については、「モニター表示」(☞ 27 ページ)をご覧ください。

⑤ ウィンドウの表示設定

項目	内容
[ウィンドウの表示設定]	ウィンドウの表示の設定をします。
[アスペクト比を固定して表示]	アスペクト比を固定して表示するか、カメラ画像の表示エリアに合わせて表示するかを設定します。
[枠表示]	ウィンドウ枠の表示設定をします。 [色]：ウィンドウ枠の色を設定します。 [サイズ]：ウィンドウ枠のサイズを設定します。
[カメラ名表示]	カメラ名の表示設定をします。 [タイトルバー]：タイトルバーにカメラ名を表示する場合に選択します。カメラのIPアドレスの表示/非表示、背景色、文字色、文字サイズを設定します。 [オーバーレイ]：カメラ名をオーバーレイ表示する場合に選択します。表示位置、背景色、文字色、文字サイズを設定します。[透明]にチェックを入れると、透過表示となり、背景色で縁取りします。
[アラーム表示]	アラーム文字列を表示するかどうかを設定します。 [背景色]：アラーム表示の背景色を設定します。 [透明]にチェックを入れると、透過表示となり、背景色で縁取りします。 [文字色]：アラーム表示の文字色を設定します。 [文字サイズ]：アラーム表示の文字サイズを5段階で設定します。
[エラー表示]	エラー情報の表示設定をします。 [背景色]：エラー表示の背景色を設定します。 [透明]にチェックを入れると、透過表示となり、背景色で縁取りします。 [文字色]：エラー表示の文字色を設定します。 [文字サイズ]：エラー表示の文字サイズを5段階で設定します。

メモ：ウィンドウの表示については、「モニター表示」(☞ 27 ページ)をご覧ください。

設定を反映

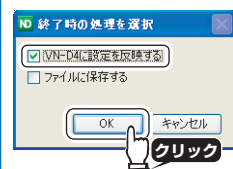
設定が完了したら、VN-D4 に設定を反映します。同時に、設定情報をファイルに保存することもできます。

VN-D4 に設定を反映する

1 [終了] をクリックする



2 [VN-D4 に設定を反映する] にチェックが入っていることを確認し、[OK] をクリックする



[全体設定] (☞ 24 ページ) の設定に従って、モニターにカメラ画像が表示されます。

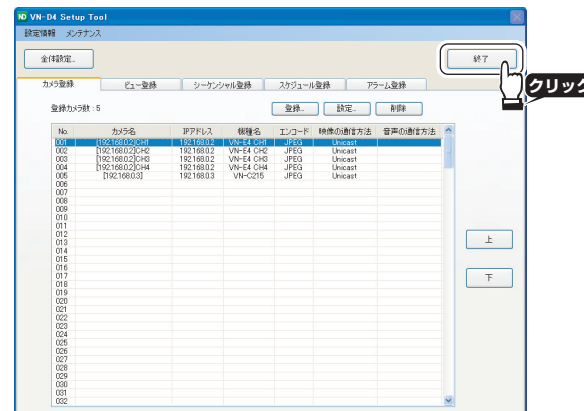
ご注意:

- リモートデスクトップ接続で設定している場合は、設定メニューの [終了] をクリックします。VN-D4 の再起動後、[全体設定] (☞ 24 ページ) の設定に従って、モニターにカメラ画像が表示されます。
- リモートデスクトップ接続して設定を変更後、[終了] をクリックせずに VN-D4 の電源を切ると、変更した設定内容は破棄されます。

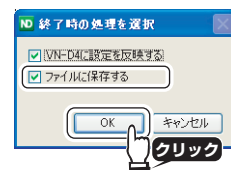
設定情報をファイルに保存する

メモ: _____
リモートデスクトップ接続で設定している場合は、設定ファイルを USB メモリーに保存します。本機背面のシリアル端子に USB メモリーを接続してください。

1 [終了] をクリックする

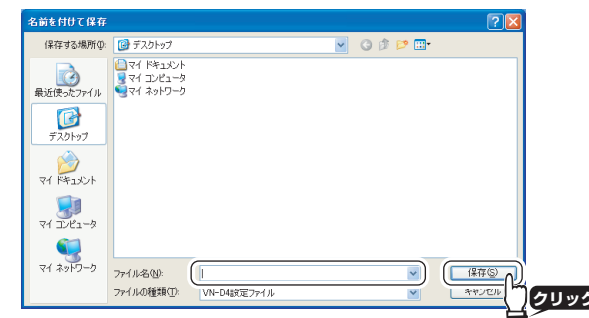


2 [ファイルに保存する] にチェックを入れ、[OK] をクリックする

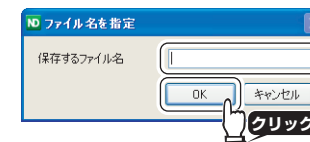


3 ファイル名を入力して保存する

- インストールした VN-D4 Setup Tool で設定している場合は、パソコンに保存する



- リモートデスクトップ接続で設定している場合は、USB メモリーに保存する



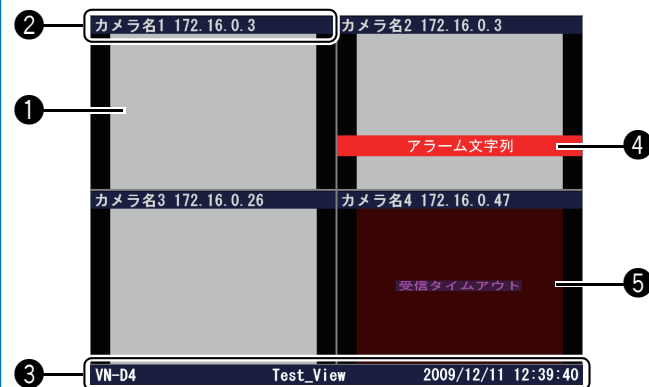
4 保存が完了したら、[OK] をクリックする

- メモ: _____
- 設定ファイルを VN-D4 にロードする方法については、「設定をロードする」(☞ 28 ページ) をご覧ください。
 - USB メモリーを取り外すときは、[USB メモリーの取り外し] (☞ 9 ページ) をクリックしてください。

モニター表示

[全体設定] (☰ 24 ページ) の設定に従って、モニターにカメラ画像が表示されます。

モニター表示例 (1)



① カメラ画像 (アスペクト比を固定する場合)

縦横の比率を固定して、カメラ画像が表示されます。

[全体設定] で、アスペクト比を固定するかどうかを設定できます。

② カメラ名 (タイトルバーに表示する場合)

カメラ名がタイトルバーに表示されます。

[全体設定] で、IP アドレスの表示/非表示、背景色、文字色、文字サイズを設定できます。

③ ステータスエリア

ユニット名、表示内容、日時が表示されます。

[全体設定] で、表示内容、背景色、文字色、文字サイズを設定できます。

④ アラーム情報

アラーム信号を受信したときに文字列が表示されます。ウィンドウ枠のサイズが 1pt 以上のときは、枠が赤く表示されます。

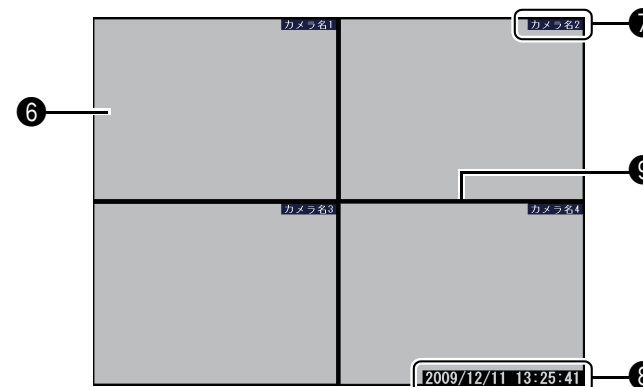
[全体設定] で、背景色、文字色、文字サイズを設定できます。

⑤ エラー情報

エラー情報が表示されます。

[全体設定] で、背景色、文字色、文字サイズを設定できます。

モニター表示例 (2)



⑥ カメラ画像 (アスペクト比を固定しない場合)

表示エリアに合わせて、カメラ画像が表示されます。

[全体設定] で、アスペクト比を固定するかどうかを設定できます。

⑦ カメラ名 (オーバーレイ表示する場合)

カメラ名がオーバーレイ表示されます。

[全体設定] で、表示位置、背景色、文字色、文字サイズを設定できます。

⑧ 日時 (ステータスエリアを表示しない場合)

日時がオーバーレイ表示されます。

[全体設定] で、表示位置、背景色、文字色、文字サイズを設定できます。

⑨ ウィンドウ枠

[全体設定] で、ウィンドウ枠の色とサイズを設定できます。

メモ:

起動時にエラーが発生した場合は、ステータスエリアが非表示でも強制的にステータスエリアを表示してエラーを通知します。その場合、エラー状態から復帰しても、ステータスエリアは表示し続けます。VN-D4 を再起動するか、設定を変更してモニター表示を再開すると、設定通りの状態に戻ります。

設定情報の管理

VN-D4 Setup Tool のメニューバーの [設定情報] から、VN-D4 の設定情報のセーブ、ロード、初期化ができます。

設定をセーブする

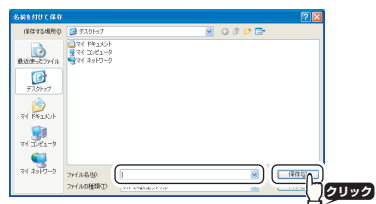
メモ：——
リモートデスクトップ接続の場合は、設定ファイルを USB メモリーに保存します。本機背面のシリアル端子に USB メモリーを接続してください。

1 [設定をセーブ] をクリックする



2 ファイル名を入力して保存する

- インストールした VN-D4 Setup Tool で設定している場合は、パソコンに保存する



- リモートデスクトップ接続で設定している場合は、USB メモリーに保存する



3 保存が完了したら、[OK] をクリックする

メモ：——
USB メモリーを取り外すときは、[USB メモリーの取り外し] (P.9 ページ) をクリックしてください。

設定をロードする

設定ファイルを VN-D4 に読み込み、設定を反映します。

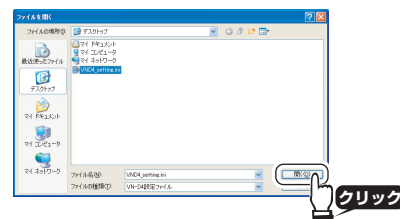
メモ：——
リモートデスクトップ接続の場合は、設定ファイルを USB メモリーから読み込みます。本機背面のシリアル端子に設定ファイルを保存した USB メモリーを接続してください。

1 [設定をロード] をクリックする

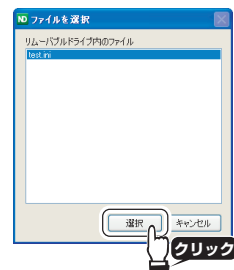


2 設定ファイルを選択して読み込む

- インストールした VN-D4 Setup Tool で設定している場合は、パソコンから読み込む



- リモートデスクトップ接続で設定している場合は、USB メモリーから読み込む



3 ロードが完了したら、[OK] をクリックする

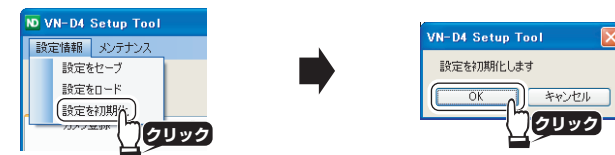
4 [終了] をクリックし、VN-D4 に設定を反映する (P.26 ページ)

メモ：——
USB メモリーを取り外すときは、[USB メモリーの取り外し] (P.9 ページ) をクリックしてください。

設定を初期化する

各タブの登録内容および [全体設定] の設定値を工場出荷時の状態に戻します。

1 [設定を初期化] をクリックする



2 [終了] をクリックし、VN-D4 に設定を反映する (P.26 ページ)

メモ：——

- VN-D4 のシステム設定は工場出荷時の状態に戻りません。
- すべての設定を工場出荷時の状態に戻りたい場合は、ご相談窓口にお問い合わせください。

メンテナンス

VN-D4 Setup Tool のメニューバーの [メンテナンス] から、VN-D4 の再起動、VN-D4 のログ情報のダウンロードができます。

VN-D4 を再起動する

ご注意：
設定を変更後、VN-D4 に設定を反映せずに再起動すると、変更した設定内容は破棄されます。

1 [VN-D4 再起動] をクリックする



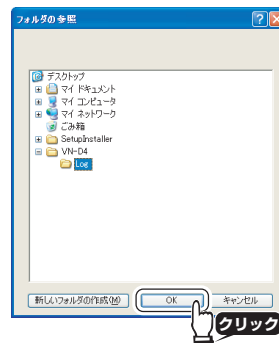
ログ情報をダウンロードする

メモ：
リモートデスクトップ接続の場合は、ログ情報を USB メモリーに保存します。本機背面のシリアル端子に USB メモリーを接続してください。

1 [ログ情報のダウンロード] をクリックする
リモートデスクトップ接続で設定している場合は、ダウンロードが始まります。



2 インストールした VN-D4 Setup Tool で設定している場合は、保存先のフォルダを指定し、[OK] をクリックする
フォルダを作成する場合は、[新しいフォルダの作成] をクリックする



3 ダウンロードが完了したら、[OK] をクリックする

メモ：

- ログ情報は、USB メモリーのルートまたは指定のフォルダに「log_年月日時分秒」フォルダを作成し、その中にダウンロードされます。
- USB メモリーを取り外すときは、[USB メモリーの取り外し] (9 ページ) をクリックしてください。

VN-D4 Setup Tool のアンインストール

- 1 [スタート] - [コントロールパネル] をクリックする
- 2 アンインストールプログラムを起動する
 - Windows 7/Vista の場合は [プログラムのアンインストール] をクリックする
 - Windows XP の場合は [プログラムの追加と削除] をクリックする
- 3 一覧から [VN-D4 Setup Tool] を選択する
- 4 アンインストールを実行する
 - Windows 7 の場合は [変更と削除] をクリックする
 - Windows Vista の場合は [アンインストール] をクリックする
 - Windows XP の場合は [削除] をクリックする

こんなときは

トラブルを解決できない場合や、下記以外のエラーが発生した場合は、ご相談窓口にお問い合わせください。

メモ：

- ：原因を説明しています。
- ：対応方法を説明しています。

トラブル処理

症状	原因と対応
パソコンにインストールした VN-D4 Setup Tool で、本機の設定ができない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 本機のネットワーク設定が正しくない。 → 本機にリモートデスクトップ接続して、正しくネットワーク設定をしてください(※ 9 ページ)。 ● パソコンと本機の IP アドレスのサブネットが異なる。 → パソコンと本機を同じサブネットの IP アドレスに設定してください。 ● VN-D4 Setup Tool のバージョンが VN-D4 本体のバージョンと異なる。 → ご使用の VN-D4 Setup Tool をアンインストール後、VN-D4 にリモートデスクトップ接続して VN-D4 Setup Tool をダウンロードし、再インストールしてください。 <p>本体のバージョンはリモートデスクトップ接続の設定メニューで確認できます。VN-D4 Setup Tool のバージョンはログイン画面で確認できます。</p>
本機が起動できない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 本機のシリアル端子に USB メモリーが接続されている。 → USB メモリーを接続せずに電源を入れてください。
本機の IP アドレスがわからない。 (IP アドレスを自動取得する場合も含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動取得した IP アドレスがわからない、あるいは IP アドレスを忘れた。 → パソコンにインストールした VN-D4 Setup Tool の [検索] (※ 12 ページ) から検索できます。本機の設定を変更するためには、パソコンと本機を同じサブネットのネットワークに接続してください。
リモートデスクトップ接続時に設定メニュー画面に切り換わらない。	<ul style="list-style-type: none"> ● システム環境によっては、切り換わるまでに時間がかかる場合がある。 → 画面上で右クリックして [設定] が表示される場合は、[設定] をクリックしてください。[設定] が表示されない場合は、しばらく (最大数分程度) お待ちください。
リモートデスクトップ接続で取扱説明書、Setup Tool をダウンロードできない。	<ul style="list-style-type: none"> ● オプション設定が間違っている。 → リモートデスクトップ接続のオプション設定を正しく設定しているか確認してください(※ 9 ページ)。 ● パソコンの OS が C ドライブ以外にインストールされている。 → C ドライブの [プロパティ] - [セキュリティ] を表示し、[Everyone のアクセス許可] の [フルコントロール] を許可してください。
シーケンシャル表示中にモニターがエラー画面 (赤画面) のままとなり、エラーメッセージも表示されない。	<ul style="list-style-type: none"> ● シーケンシャルの表示間隔がカメラの接続タイムアウト時間より短い。 → [シーケンシャル間隔] (※ 18 ページ) を [カメラの接続タイムアウト時間] (※ 24 ページ) より長く設定してください。

エラー処理

症状	原因と対応
切断エラー Disconnect error	<ul style="list-style-type: none"> ● カメラやスイッチングハブの電源が入っていない。 → カメラやスイッチングハブの電源を入れてください。 ● カメラ情報が正しく設定されていない。 → カメラ設定を確認し、正しく設定してください。 ● カメラの最大クライアント数を超過している。 → クライアント数を減らすか、ユニキャストで運用している場合は、マルチキャストでの運用を検討してください。 ● カメラの最大配信能力を超過している。 → クライアント数を減らすか、画面分割数、表示フレームレート設定を見直してください。 ● ネットワークトラフィックが能力を超過している。 → データ量に対して十分なネットワーク帯域を確保してください。 ● カメラにエラーが発生している。 → カメラをエラー状態から復帰させてください。
受信タイムアウト Receive timeout	<ul style="list-style-type: none"> ● カメラやスイッチングハブの電源が入っていない。 → カメラやスイッチングハブの電源を入れてください。 ● カメラ情報が正しく設定されていない。 → カメラ設定を確認し、正しく設定してください。 ● カメラの最大クライアント数を超過している。 → クライアント数を減らすか、ユニキャストで運用している場合は、マルチキャストでの運用を検討してください。 ● カメラの最大配信能力を超過している。 → クライアント数を減らすか、画面分割数、表示フレームレート設定を見直してください。 ● ネットワークトラフィックが能力を超過している。 → データ量に対して十分なネットワーク帯域を確保してください。 ● カメラにエラーが発生している。 → カメラをエラー状態から復帰させてください。 ● カメラの接続タイムアウト時間に対し、表示フレームレートを低く設定している。 → [表示フレームレート] (※ 16 ページ) を低く設定している場合は、[カメラの接続タイムアウト時間] (※ 24 ページ) を長く設定してください。たとえば、[表示フレームレート] を「1/10」に設定した場合、[カメラの接続タイムアウト時間] は「13」秒に設定します。 ● VN-E4 をご使用の場合、VN-E4 側で該当のフレームサイズのエンコードが無効に設定されている。 → VN-E4 側の設定画面を表示し、該当のフレームサイズのエンコードを有効に設定してください。 ● VN-C625/VN-C655 をご使用の場合、VN-D4 で設定したパスワードがカメラ本体で設定されているパスワードと一致しない。 → VN-C625/VN-C655 のパスワードを正しく設定してください(※ 15 ページ)。

症状	原因と対応
受信エラー (0) Receive error (0)	<ul style="list-style-type: none"> ● カメラやスイッチングハブの電源が入っていない。 → カメラやスイッチングハブの電源を入れてください。 ● カメラや本機が正しくスイッチングハブに接続されていない。 → カメラや本機が正しく接続されているか確認してください。 ● カメラの最大クライアント数を超過している。 → クライアント数を減らすか、ユニキャストで運用している場合は、マルチキャストでの運用を検討してください。
受信エラー (1) Receive error (1)	<ul style="list-style-type: none"> ● カメラの最大配信能力を超過している。 → クライアント数を減らすか、画面分割数、表示フレームレート設定を見直してください。 ● ネットワークトラフィックが能力を超過している。 → データ量に対して十分なネットワーク帯域を確保してください。
受信エラー (2) Receive error (2)	<ul style="list-style-type: none"> ● カメラ側にエラーが発生している。 → カメラをエラー状態から復帰させてください。 ● 表示設定が本機の最大表示能力を超過している。 → 画面分割数、表示フレームレート設定を確認し、正しく設定してください。
表示フレーム数オーバー Number of display frames reached limit.	<ul style="list-style-type: none"> ● 表示設定が本機の最大表示能力を超過している。 → 画面分割数、表示フレームレート設定を確認し、正しく設定してください。
ネットワーク設定エラー Network setting error	<ul style="list-style-type: none"> ● カメラや本機が正しくスイッチングハブに接続されていない。 → カメラや本機が正しく接続されているか確認してください。 ● 本機のネットワーク設定が正しくない。 → 本機にリモートデスクトップ接続して、正しくネットワーク設定をしてください。

仕様

定格

電源・電圧	: AC100 V 50 Hz/60 Hz
消費電力	: 70 W
電源コード長	: 約 1.7 m
質量	: 約 3.4 kg
許容動作温度	: 5 °C ~ 40 °C
許容動作湿度	: 30 %RH ~ 80 %RH (結露なきこと)

基本仕様

登録カメラ台数	: 最大 256 台
画面分割表示	: 1/1+2/1+3/4/6/9/12/16 分割表示
シーケンシャル	: 1/1+2/1+3/4/6/9/12/16 画面シーケンシャル
カメラ名表示	: 5 段階調整
受信フレームサイズ	: Quad-VGA (1280 × 960)、VGA (640 × 480)、QVGA (320 × 240)
受信画像圧縮方式	: JPEG/MPEG-4
対応配信方式	: ユニキャスト、マルチキャスト (IGMP Ver.2 に対応)
表示解像度	: 1024 × 768、1280 × 1024、1600 × 1200、1920 × 1080

表示性能

JPEG VGA (30 KB)	: 合計 180 ips
JPEG QVGA (12 KB)	: 合計 180 ips
MPEG-4 VGA (4000 kbps)	: 合計 180 ips
MPEG-4 QVGA (700 kbps)	: 合計 180 ips

インターフェース

LAN	: RJ-45 × 1 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T
映像出力	: DVI-I 29 ピン × 1
音声出力	: φ3.5 mm ステレオミニジャック × 1
シリアル端子	: 4 ポート ※設定のセーブやロード、ログの保存、音声ファイルの追加等をするため USB メモリーを接続する

対応ネットワークカメラ／ネットワークエンコーダー

ネットワークカメラ	: VN-C20/VN-C215/VN-C215VP/ VN-C625/VN-C655 VN-V25/VN-V26/VN-V225/VN-V225VP VN-V685/VN-V686B/VN-V686WPB/ VN-V686WPC VN-X35/VN-X235/VN-X235VP
ネットワークエンコーダー	: VN-E4

表示フレームレート

	JPEG 時 各画面表示レート	MPEG-4 時 各画面表示レート
1 画面設定	30 ips	30 ips
4 画面設定	30 ips	30 ips
6 画面設定	30 ips	30 ips
9 画面設定	15 ips	15 ips
12 画面設定	15 ips	15 ips
16 画面設定	10 ips	10 ips

※LAN 環境、カメラ性能、各種設定により、フレームレートは変わります。

※上記値は、JPEG のファイルサイズを 30 KB、MPEG-4 のビットレートを 4 Mbps とした場合の参考値です。

対応ラックマウント金具 (別売)

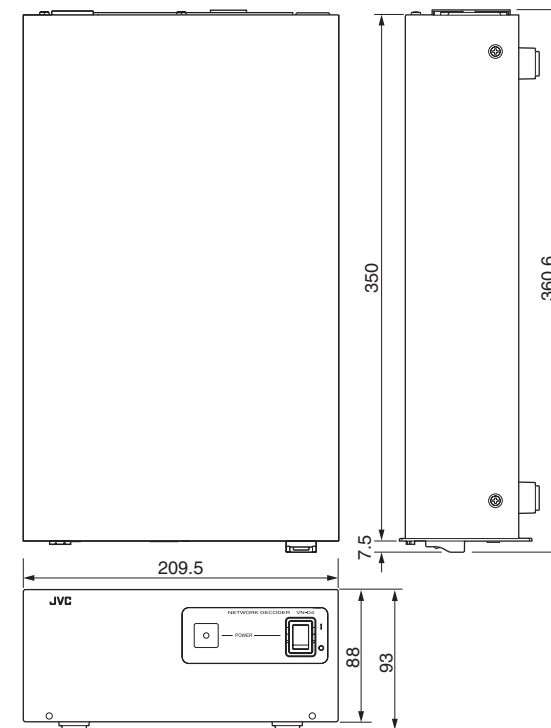
UC-P1012

添付物・付属品

取扱説明書 (設置編)	1
ご相談窓口案内	1
保証書	1
安全上のご注意	1

外形寸法図

■ (単位: mm)



※本機の仕様および外観は、改善のため予告なく変更することがあります。

マイクロソフトソフトウェア ライセンス条項

VN-D4（以下、「本デバイス」といいます）には、日本ビクター株式会社から Microsoft Corporation よりライセンスを受けているソフトウェア、Windows® XP Embedded Runtime（以下、「本ソフトウェア」といいます）がインストールされています。本デバイス及び本ソフトウェアのご使用にあたっては、下記のマイクロソフトソフトウェアライセンス条項へのご同意が必要になります。

Windows® XP Embedded Runtime

本ライセンス条項は、お客様と日本ビクター株式会社との契約を構成します。以下のライセンス条項を注意してお読みください。これらのライセンス条項は本デバイスに含まれる本ソフトウェアに適用されます。本ソフトウェアには、本ソフトウェアが記録された別の媒体も含まれます。

本デバイスのソフトウェアには、マイクロソフトまたはその子会社からライセンス許諾されたソフトウェアが含まれています。また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- 更新プログラム
- 追加ソフトウェア
- インターネットベースのサービス
- サポートサービス

ただし、これらの製品に別途ライセンス条項が付属している場合は、当該ライセンス条項が適用されるものとします。お客様がマイクロソフトから更新プログラムまたは追加ソフトウェアを直接入手された場合、日本ビクター株式会社ではなく、マイクロソフトが当該更新プログラムまたは追加ソフトウェアを許諾します。

以下に説明するように、一部の機能を使用することにより、インターネットベースのサービスのために特定のコンピュータ情報を送信することにお客様が同意されたものとします。本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用または複製することはできません。この場合、日本ビクター株式会社に問い合わせ、お支払いいただいた金額の払戻しに関する方針を確認してください。

お客様が本ライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には以下が許諾されます。

1 使用に関する権利

お客様は、本ソフトウェアを取得したデバイスで本ソフトウェアを使用できます。

2 追加のライセンス条件および追加の使用権

a. 固有の使用。

日本ビクター株式会社は、本デバイスを特定の目的で使用するよう設計しています。お客様は当該使用目的に限り本ソフトウェアを使用できます。

b. その他のソフトウェア。

お客様は、他のプログラムが以下の条件を満たす場合に限り、本ソフトウェアで他のプログラムを使用できます。

- 製造業者の固有のデバイス使用目的を直接サポートする。
- システムユーティリティ、リソース管理、またはウイルス対策や類似する保護対策を提供する。

コンシューマまたはビジネスタスクやプロセスを提供するソフトウェアを本デバイスで実行することはできません。該当するソフトウェアには、電子メール、ワードプロセッサ、表計算、データベース、スケジュール作成、および家計簿ソフトウェアが含まれています。本デバイスは、ターミナルサービスプロトコルを使用して、サーバーで実行されるこれらのソフトウェアにアクセスできます。

c. デバイス接続。

- お客様は、ターミナルサービスプロトコルを使用して、電子メール、ワードプロセッサ、スケジュール作成や表計算などのビジネスタスクやプロセスソフトウェアを実行する別のデバイスに本デバイスを接続することができます。
- お客様は、最大 10 台のデバイスに本ソフトウェアへのアクセスを許可し、以下を利用することができます。

- ファイルサービス
- プリントサービス
- インターネットの情報サービス
- インターネット接続共有サービスおよびテレフォニーサービス

この 10 台という制限は、「マルチプレキシング」または接続数をプールするその他のソフトウェアもしくはハードウェアを介し本ソフトウェアに間接的にアクセスするデバイスにも適用されます。お客様は TCP/IP を介していつでも無制限に受信できます。

3 使用許諾の適用範囲

本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本契約は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。日本ビクター株式会社およびマイクロソフトはその他の権利をすべて留保します。適用法によりこの権利を超越した権利が与えられる場合を除き、お客様は本契約書で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、本ソフトウェアに組み込まれた使用方法を制限する技術的制限に従うものとします。詳細については、本ソフトウェアのマニュアルを参照するか、日本ビクター株式会社にお問い合わせください。上記の制限にもかかわらず、法律上許容される範囲において、以下の行為は一切禁止されています。

- 本ソフトウェアの技術的な制限を回避する方法で利用すること
- 本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること
- 本契約書に指定される数を超過して本ソフトウェアの複製を作成すること
- 第三者が複製できるように本ソフトウェアを公開すること
- 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること
- 本ソフトウェアを商用ホスティングサービスで利用すること

本契約書で定められている場合を除き、任意のデバイス上で本ソフトウェアにアクセスする権利は、当該デバイスにアクセスするソフトウェアまたはデバイスに関するマイクロソフトの特許またはその他の知的財産権を行使する権利をお客様に付与するものではありません。

お客様は、リモートデスクトップなどのリモートアクセス技術を使用して、別のデバイスから本ソフトウェアにリモートアクセスすることができます。他のソフトウェアにアクセスするプロトコルの使用に必要なライセンスの取得にはお客様が責任を負うものとします。

- リモートブート機能。
日本ビクター株式会社がデバイスにおいて本ソフトウェアのリモートブート機能を有効にしている場合、お客様は以下の操作ができます。
- (i) 本ソフトウェアの複製 1 部をお客様のサーバーにインストールして、ライセンス取得済みデバイスにリモートブートプロセスの一環として展開するためのみに Remote Boot Installation Service (RBIS) ツールを使用する。
- (ii) リモートブートプロセスの一環として本ソフトウェアをデバイスに展開するためのみに Remote Boot Installation Service を使用する。
- (iii) 本ソフトウェアをライセンス取得済みデバイスにダウンロードして、ライセンス取得済みデバイスで使用する。
詳細については、本ソフトウェアのマニュアルを参照するか、日本ビクター株式会社にお問い合わせください。

- インターネットベースのサービス。
マイクロソフトは、本ソフトウェアと共にインターネットベースのサービスを提供します。マイクロソフトは随時このサービスを変更または中止できるものとします。
- a. インターネットベースのサービスに関する同意。
本ソフトウェアには、以下に説明するインターネットを経由してマイクロソフトのコンピュータシステムに接続する機能が含まれます。接続が行われる際、通知が行われない場合があります。これらの機能を解除したり、使用しないことも選択できます。これらの機能に関する詳細については、以下の Web サイトをご参照ください。
<http://www.microsoft.com/windowsxp/downloads/updates/sp2/docs/privacy.msp>
これらの機能を利用することで、お客様はマイクロソフトがこれらの情報を収集することに同意されたものとします。マイクロソフトはこれらの情報を利用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。
- b. コンピュータ情報。
以下の機能はインターネットプロトコルを使用しており、お客様の IP アドレス、オペレーティングシステムの種類、ブラウザの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ならびに本ソフトウェアをインストールしたデバイスの言語コードなどのコンピュータ情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネットベースの複数のサービスを提供するためにこれらの情報を利用します。
- Web コンテンツ機能。
本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。コンテンツを提供するために、これらの機能は、お客様が使用しているオペレーティングシステムの種類、本ソフトウェアの名称およびバージョン、本ソフトウェアをインストールしたデバイスのブラウザの種類および言語コードをマイクロソフトに送信します。この機能の例として、クリップアート、テンプレート、オンライントレーニング、オンラインアシスタンス、および Appshelp が含まれます。これらの機能は、起動しない限り動作せず、お客様は、これらの機能を解除することも、使用しないことも選択できます。
- 電子認証。
本ソフトウェアはデジタル証明書を使用します。これらの電子認証は、X.509 標準暗号化情報を使用し、インターネットユーザーを特定します。本ソフトウェアは証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。このセキュリティ機能は、お客様がインターネットに接続した場合にのみ作動します。
- Auto Root Update
Auto Root Update 機能は信頼できる認証機関のリストを更新します。Auto Root Update 機能は解除することができます。

- Windows Media Player
お客様が Windows Media Player を使用すると、マイクロソフトに対して以下が確認されます。
 - お客様の地域において利用可能なオンライン音楽サービス
 - Windows Media Player の最新バージョン
 - Codec (コンテンツの再生に必要な Codec がデバイスにない場合)。
お客様は、この機能を解除することができます。
詳細については、<http://microsoft.com/windows/windowsmedia/mp10/privacy.aspx> をご参照ください。
- Windows Media Digital Rights Management
コンテンツ所有者は、著作権を含む知的財産権を保護する目的で、Windows Media Digital Rights Management (WMDRM) 技術を使用しています。本ソフトウェアおよび第三者のソフトウェアは、WMDRM で保護されたコンテンツを再生、複製する際に WMDRM を使用します。本ソフトウェアがコンテンツを保護できない場合、コンテンツ所有者がマイクロソフトに対して、保護されたコンテンツを WMDRM を使用して再生または複製する本ソフトウェアの機能を無効にするよう要請することがあります。無効にされた場合も、その他のコンテンツは影響を受けません。保護されたコンテンツのライセンスをダウンロードする際、お客様はマイクロソフトがライセンスに失効リストを含めることに同意したものとします。コンテンツ所有者は、お客様がこれらのコンテンツにアクセスする前に、WMDRM のアップグレードを要請することがあります。WMDRM を含むマイクロソフトソフトウェアは、アップグレードを行わない場合、お客様はアップグレードが必要なコンテンツにアクセスできません。インターネットに接続する WMDRM 機能は解除することができます。この機能が解除されている場合、正規のライセンスを取得している限り、コンテンツを再生することは可能です。
- c. インターネットベースサービスの不正使用。
お客様は、これらのサービスにダメージを及ぼす可能性のある方法、または第三者によるサービスの使用を妨げる方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不当なアクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁止されています。

4 Windows Update Agent (Software Update Services と呼ばれます)

デバイスにインストールされた本ソフトウェアには、必要なサーバーコンピュータがインストールされたサーバーにデバイスに接続して更新プログラム (「Windows Update」) にアクセスできるようにした Windows Update Agent (「WUA」) 機能が含まれています。Windows Update が付属するこのマイクロソフトソフトウェアライセンス条項または他の EULA の免責に限らず、お客様は、デバイスにインストールする Windows Update について、マイクロソフトおよびその子会社は保証を行わないことを認め、同意するものとします。

5 製品サポート

サポート方法については、日本ビクター株式会社にお問い合わせください。サポートの連絡先については本デバイス付属の文書をご参照ください。

6 バックアップ用の複製

お客様は、本ソフトウェアのバックアップ用の複製を 1 部作成することができます。バックアップ用の複製は、お客様が本ソフトウェアを本デバイスに再インストールする場合に限り使用することができます。

7 ライセンス証明書 (「Proof of License」または「POL」)

お客様が本ソフトウェアを本デバイスにインストールされた状態、CD-ROM またはその他の媒体で入手された場合、本ソフトウェアが正当に許諾されたものであることは、正規のマイクロソフト「Certificate of Authenticity」ラベルが正規の本ソフトウェアに付属していることをもって識別することができます。正規のラベルはデバイス上もしくは日本ビクター株式会社のソフトウェア梱包に貼付されている必要があります。ラベルが別途付属する場合は、無効とみなされます。お客様が本ソフトウェアの使用許諾を受けていることを証明するため、ラベルが貼付されたデバイスもしくは梱包材を保管してください。正規のマイクロソフトソフトウェアを識別する方法については、<http://www.howtotell.com> をご参照ください。

8 第三者への譲渡

お客様は、本ソフトウェアを、本デバイス、Certificate of Authenticity ラベル、および本契約書と一緒にのみ、第三者に直接譲渡することができます。譲渡の前に、本ソフトウェアの譲受人は本ライセンス条項が、譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。お客様は、バックアップ用の複製を含む本ソフトウェアの複製を一切保持することができません。

9 非フォールトトレラント

本ソフトウェアは、フォールトトレラントではありません。日本ビクター株式会社は、本ソフトウェアを本デバイスにインストールし、本デバイスでの本ソフトウェアの実行に責任を負います。

10 使用の制限

マイクロソフトソフトウェアは不具合に対して自動的に対応できる機能または性能を持たないシステムを対象にしています。お客様は、万一誤作動した場合に人身傷害もしくは死亡につながる可能性のあるデバイスまたはシステムでマイクロソフトソフトウェアを使用することはできません。使用の制限には、原子力施設の操業、航空機の航行、通信システム、および航空管制が含まれます。

11 本ソフトウェアの保証なし

本ソフトウェアは、何ら保証のない現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。本ソフトウェアの使用から生じるリスクは、お客様が負うものとし、他の明示的な保証または条件は規定いたしません。本デバイスもしくは本ソフトウェアに関する保証は、マイクロソフトまたはその子会社が負うことはなく拘束されるものではありません。法律上許容される最大限において、商品性、特定目的に対する適合性、非侵害性に関する黙示の保証について日本ビクター株式会社およびマイクロソフトは一切責任を負いません。

12 責任の制限

マイクロソフトおよびその子会社の責任は、250 米ドル (US\$250.00) を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害 (派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みますがこれらに限定されません) に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとし、

- 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のプログラムに関連した事項
- 契約違反、保証違反、無過失責任、または該当法で許可されている範囲の過失に関する主張

マイクロソフトがこのような損害の可能性について知らされていた場合も制限が適用されるものとし、

上記の制限は、一部の国では付随的、派生的、およびその他の損害の免責、または責任の制限が認められないため、適用されない場合があります。

13 輸出規制

本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法を遵守することに同意されたものとし、これらの法律には、輸出対象国、エンドユーザーおよびエンドユーザーによる使用に関する制限が含まれます。詳細については www.microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。

ソフトウェア使用許諾契約書

本書が対象とするソフトウェアは、日本ビクター株式会社（以下「当社」という）が、ネットワークデコーダー製品である VN-D4（以下「本製品」という）用に開発したコンピュータ・プログラムであり、「VN-D4 Setup Tool」から成ります。そのスタートアップガイド、取扱説明書等の付属書類（以下「ドキュメンテーション」という）を含めて、これを以下「本ソフトウェア」といいます。本書は、お客様が本書で規程する以下の条件を承諾することで、お客様と当社間の有効な契約書（以下「本契約」という）になります。

本ソフトウェアの使用は、その「エンドユーザ」として認識されるお客様に対してのみ、専ら本契約が定める条件に従い許諾されます。お客様は、個人のエンドユーザ、または法人たるエンドユーザの権限ある代表者として、本契約記載の条件を了解したうえで、本ソフトウェアの使用に先立つ、プログラムのダウンロード、インストール等の当初行為（以下「開始動作」という）を自ら行うものとします。お客様による開始動作は、本契約記載の条件への無条件な承諾とみなされ、当該開始動作のありしだい本契約が成立します。本契約記載の条件を承諾されない場合、本ソフトウェアの使用はできません。

第1条 権利帰属

本ソフトウェアに係る著作権その他の知的財産権は、当社、その関連会社、または当社に対する当該権利の使用許諾者（以下「ライセンサー」という）に帰属します。これらの知的財産権はすべて当社、その関連会社またはライセンサーに留保され、本契約により何らお客様に譲渡その他移転されるものではありません。本ソフトウェアは、日本および各国の著作権法ならびに関連する国際条約により保護されています。

第2条 使用許諾

- 1 お客様は、本契約の制限その他の条件に従い、本ソフトウェアを自己の保有する本製品と一体で使用する非独占的な権利（以下「本ライセンス」という）を取得します。お客様は、本製品とともに使用する PC（以下「お客様 PC」という）上で、本ソフトウェアの開始動作を自ら行い、これを自己の業務目的で使用することができます。本ライセンスは、第3条第3項の場合を除き、移転不可なものとします。
- 2 お客様は、開始動作のほかは専らバックアップ用または保管目的に限り、本ソフトウェアのコピーを必要最小限な数量のみ作成することができます。お客様は、当社から提供した本ソフトウェアの媒体に当初含まれている著作権表示その他の告知文を、当該コピーのすべてにおいて再現し維持するものとします。

第3条 制限事項

- 1 お客様は、本ソフトウェアを翻案または改変せず、かつ法令の適用により許容される場合を除き、リバース・アSEMBル、リバース・コンパイル、リバース・エンジニア、その他手法のいかんを問わず、本ソフトウェアからソースコードを引き出そうとはなりません。
- 2 お客様は、本ソフトウェアを第三者に頒布または再使用許諾する権利を付与されていません。お客様は、本ライセンス、または本ソフトウェアもしくはその一部を、単体で、または他の製品もしくはソフトウェアと組み合わせて、第三者に譲渡、貸与、リース、その他移転してはなりません。
- 3 お客様は、お客様が本契約書、本ソフトウェアを含む本製品、本ソフトウェアのすべての複製物およびその記録媒体、ならびに関連資料を含む本製品のすべてを第三者に譲渡、貸与またはリース等により、これらを一切保持しない場合に限り、本契約書に基づく本ライセンスを第三者に移転することができます。この場合、お客様が本契約を当該第三者へ提示し、その記載条件を了解頂いたうえで、本契約に当該第三者の同意を予め取得することが必要です。また当社は、お客様に照会して当該第三者を特定できるものとします。かかる移転がほしい、本ソフトウェアおよびそのコピーは、当該第三者へ印刷物等の有形な媒体（以下「有形媒体」という）により移転されるものを除き、お客様の責任で直ちに、すべて破棄または削除（お客様 PC その他のハードディスク、メモリー等に保存、記憶されたものの消去を含む。）されるものとし、その証書を当社の求めに応じ提出頂きます。

第4条 限定保証

- 1 当社は、本ソフトウェアが有形媒体により提供される場合、当該有形媒体に物理的な瑕疵が納品時にないことを保証します。また、本ソフトウェアは、ドキュメンテーションに従い、適切に開始動作が行われ、かつ正しく操作される限りにおいて、その納品時から90日間に限り、ドキュメンテーションで明記する主要な機能上の仕様を実質的に満たし動作することを保証します。
- 2 前項の限定的な保証は、お客様 PC 上のオペレーティング・システム（以下「OS」という）が、ドキュメンテーションで当社の規定する種類およびバージョンであることを条件とします。当社は、本ソフトウェアの動作を当該 OS と納品時点で主要な PC モデルとの組み合わせにおいて検証していますが、あらゆる PC モデルとの組み合わせで適切に動作することを、保証しておりません。本ソフトウェアの納品後速やかに、お客様の使用環境での動作確認を、ドキュメンテーションに従い最初に行うことを推奨致します。
- 3 本ソフトウェアは、本条に明記する限定的な保証を除き、一切の保証なく「現状のまま」提供されるものとします。当社は、本ソフトウェアの修正版、強化版等のアップデートを提供する義務を負いません。また、本ソフトウェアに関し、商業性、特定目的への適合性、および他者の知的財産権を非侵害であること、その他本契約に明記のない一切について、明示的か黙示的かを問わず、何ら保証するものではありません。本ソフトウェアに関し発生するいかなる問題も、専らお客様の責任および費用負担により解決されるものとします。

第5条 免責

当社は、本契約に基づくか否かを問わず、本ソフトウェアの使用に関連する一切の損害（直接的、付随的、結果的な損害、特別損害、および懲罰的な損害賠償等を含む）について、それを当社が予見していたか、または予見し得たかにかかわらず、その責任を負わないものとします。お客様またはお客様の顧客に対し、第三者により為された請求についても同様とし、当社は当該第三者に賠償し、またはお客様もしくはお客様の顧客を補償する義務を負いません。お客様は、本ソフトウェアの使用に関連する何らの請求、損害、損失、経費（弁護士費用を含む）または責任からも、当社、その関連会社、およびライセンサーを全世界において補償し免責するものとします。

第6条 契約期間

- 1 本契約および本ライセンスは、開始動作のうち最初の行為がお客様 PC 上で行われた時点で発効します。当社は、お客様において本契約の何れかの条項への違反があった場合、催告なく本ライセンスを終了することができます。併せて当社は、当該違反により被った損害のあるときは、お客様に対し賠償請求できるものとします。
- 2 本ライセンスが終了し、本ソフトウェアおよびそのコピーは、有形媒体により当社へ返却されるもののほかは、お客様の責任で直ちに、すべて破棄または削除（お客様 PC その他のハードディスク、メモリー等に保存、記憶されたものの消去を含む。）されるものとし、当該破棄および削除の証書を当社の求めに応じ提出頂きます。

第7条 輸出管理

お客様は、本ソフトウェアもしくはその一部、または本ソフトウェアに含まれる情報、技術等を、日本および関係諸国が出荷を禁止または制限する国、地域、団体または人物へ、違法となる輸出、再輸出その他出荷をしないことに同意いただけます。

第8条 その他

- 1 当社の権限ある代表者が記名押印または署名した書面によらない限り、本契約のいかなる修正、追加、削除、その他の変更も無効とします。
- 2 本契約は日本法に準拠して解釈されるものとし、また本契約から生じる紛争は東京地方裁判所を以って第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 3 本契約の何れかの規定が日本法に照らし無効とされた場合も、残る他の規定はなお有効に存続するものとします。

LGPL 適用ソフトウェア (FFmpeg) のライセンスについて

本製品には、GNU Lesser General Public License (LGPL) に基づきライセンスされるソフトウェア (FFmpeg) が含まれています。お客様は、当該ソフトウェアのソースコードを入手し、LGPL に従い、複製、頒布及び改変することができます。詳細は、取扱説明書をダウンロードしたフォルダ内の [copyright.txt] をご参照ください。